

瑞穂町産業振興ビジョン

〈素案〉

瑞 穂 町

— 目 次 —

第 1 章 産業振興ビジョン策定にあたって	1
1 産業振興ビジョン策定の目的	1
2 産業振興ビジョンの位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 産業振興ビジョン（平成 25 年策定）の評価と課題	4
第 2 章 瑞穂町の産業の現状と課題	5
1 瑞穂町を取り巻く社会経済情勢	5
(1) 社会経済情勢の動向	5
(2) 東京都の産業政策	6
2 瑞穂町の概要	8
(1) 概況	8
(2) 人口	9
(3) 産業構造の全体像	10
3 農業の現状	13
4 商業・サービス業の現状	15
5 工業の現状	17
6 観光の現状	19
7 事業者の意向	20
(1) 調査の実施概要	20
(2) 結果の概要	20
8 住民の意向	28
(1) 調査の実施概要	28
(2) 結果の概要	28
9 関係団体ヒアリング	33
(1) 調査の実施概要	33
(2) 結果の概要	33
10 課題のまとめ	35

第3章 産業振興ビジョンの基本方向	37
1 将来像（コンセプト）	37
2 将来のめざす姿	37
3 基本方針	38
(1) 産業のデジタル化・DXおよびイノベーションの創出.....	38
(2) 経営基盤強化による「経営力」の向上.....	38
(3) まちづくりと一体となった活力ある産業構造の構築	38
(4) 未来を担う人づくり.....	39
(5) 地域資源を活かしたみずほの顔づくり.....	39
4 事業者・住民・町の役割	40
(1) 主役は事業者	40
(2) 住民は消費者	40
(3) 町はコーディネーター.....	40
5 産業振興ビジョンの全体像	41
6 施策の体系	42
第4章 施策の展開	43
1 産業のデジタル化・DXおよびイノベーションの創出	43
1-1 デジタル化・DXの推進.....	43
1-2 イノベーションの創出.....	44
1-3 多様な人材交流の推進.....	45
2 経営基盤強化による「経営力」の向上	46
2-1 経営基盤の強化	46
2-2 販路の拡大	48
3 まちづくりと一体となった活力ある産業構造の構築	49
3-1 企業誘致の推進	49
3-2 事業承継の促進	50
3-3 起業の促進.....	51
4 未来を担う人づくり	52
4-1 人材の確保・育成	53
4-2 多様な人材育成の取組.....	54
5 地域資源を活かしたみずほの顔づくり	55
5-1 みずほブランド・特産品の充実	55
5-2 プロモーションの推進.....	56
5-3 町の魅力を伝える観光事業の展開	57
第5章 産業振興ビジョンの推進	58
1 産業振興ビジョンの推進体制	58
2 PDCAマネジメントの推進	58

第1章 産業振興ビジョン策定にあたって

1 産業振興ビジョン策定の目的

瑞穂町では、平成25（2013）年4月に農業、商業、工業、観光の4産業を総合的に活性化するための方向性と施策を示す瑞穂町産業振興ビジョンを策定し、産業振興に関する取組を推進してきました。

この間、わが国を取り巻く社会経済環境は、人口減少・少子高齢化の進展をはじめ、経済のグローバル化、SDGsによる持続可能な社会へのシフトやAI・IoTをはじめとするデジタル化とその環境を支える5Gの展開等、急速な変革の中にあります。

さらに、令和2（2020）年に世界中にまん延した新型コロナウイルスの影響により、人々の消費・経済活動が大きく変化する中、厳しい経済情勢への対応と事業活動のあり方を転換する必要に迫られています。

一方で、瑞穂町においては、多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面への延伸が計画され、土地区画整理事業が進められるなど計画的な土地利用が推進される中、優良な産業地の形成をはかるなど、好機をしっかりと町の産業の成長につなげていくことが求められます。

このような状況において、町の産業力を高め、より魅力的なものに成長させていくためには、これまでの取組や新たな社会構造・産業構造の変化をとらえ、瑞穂町の特性を活かした産業振興の方向性を示す必要があります。

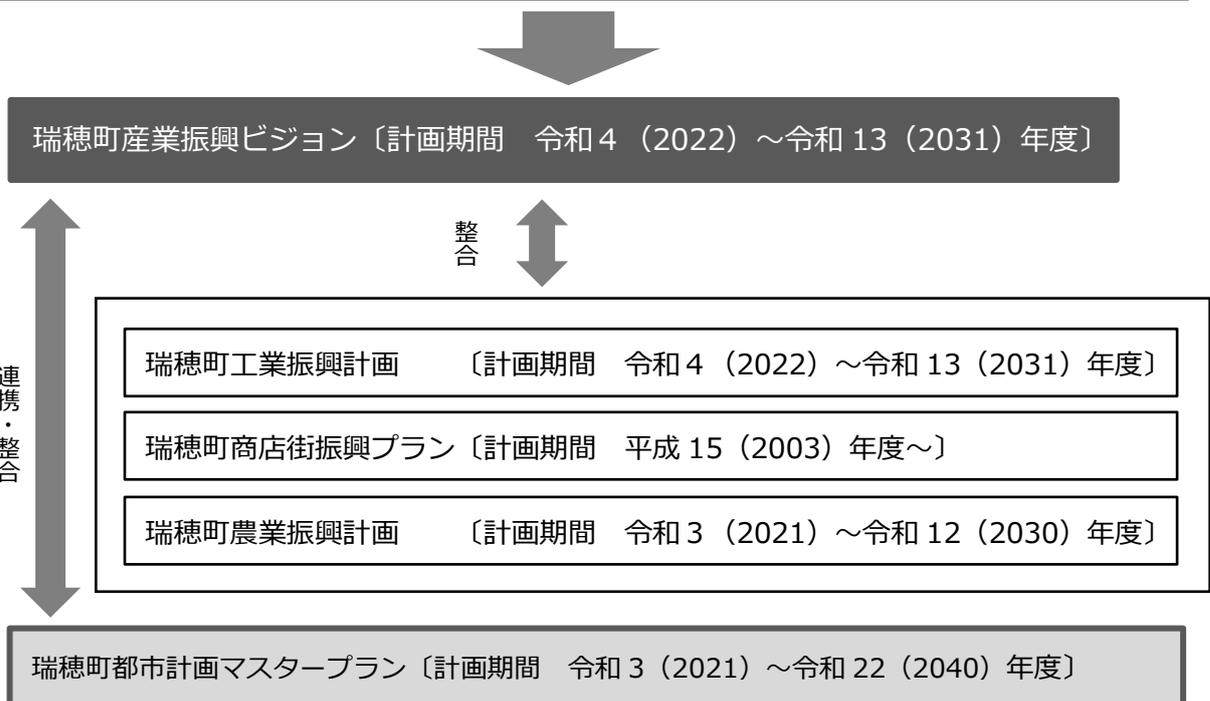
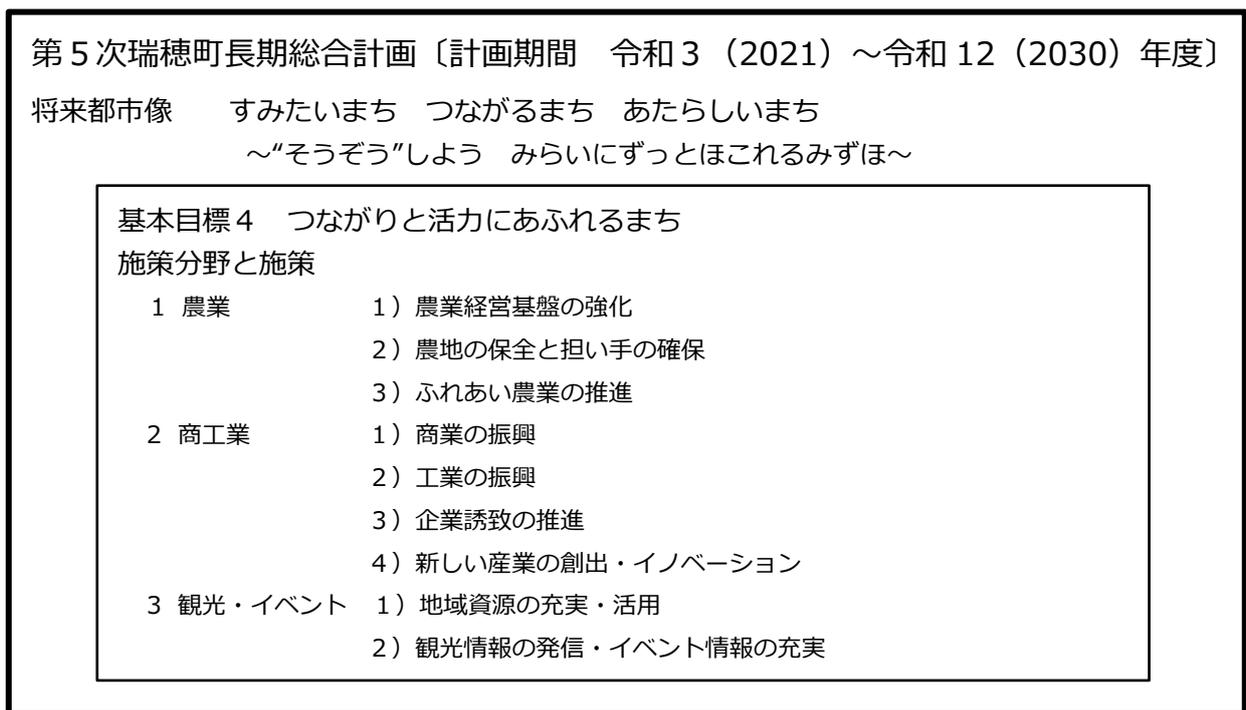
これらを踏まえ、今後の産業振興の方向性や求められる施策を示すとともに、事業者や住民、関係団体、行政が共有し、実効性のある取組を実現するため、瑞穂町産業振興ビジョンを改定するものです。

2 産業振興ビジョンの位置づけ

瑞穂町では、第5次瑞穂町長期総合計画を最上位計画として各種施策を推進しています。

本ビジョンは、長期総合計画に基づき、農業、商業、工業、観光の4産業を統合的に活性化するための方向性と施策の大枠を示す産業部門の将来像、構想であり、それぞれの産業のより詳細な計画については、個別に策定する必要があります。

本ビジョンの推進にあたっては、上位計画である第5次瑞穂町長期総合計画や瑞穂町都市計画マスタープランなどの関連計画と連携をはかります。



3 計画の期間

計画期間は、令和4（2022）～令和13（2031）年度の10年間とします。なお、今後の社会情勢等の変化に対応するため、必要に応じて適宜見直しを行います。

	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度	令和12 (2030) 年度	令和13 (2031) 年度
第5次瑞穂町長期総合計画	基本構想 2021～2030年度（10年間）										
	前期基本計画					後期基本計画					
産業振興ビジョン		2022～2031年度（10年間）									
工業振興計画		2022～2031年度（10年間）									
農業振興計画		2021～2030年度（10年間）									
瑞穂町都市計画マスタープラン	2021～2040年度（20年間）										
										中間 見直し	

※新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、産業振興ビジョンと工業振興計画の改定を1年延期しました。

4 産業振興ビジョン（平成25年策定）の評価と課題

瑞穂町では、平成25年4月に産業振興ビジョンを策定し、町の将来の暮らしのイメージを「東京みずほライフ」として位置づけ、『みんながつくる「マイスター交流・育成都市」』をコンセプトに産業施策を推進してきました。

産業振興ビジョンの推進にあたり、3つの基本的方向を定め、さらには、産業振興ビジョン策定におけるワークショップを推進の主体と位置づけ、ワークショップの拡充・入れ替えを行いながら、産業振興のアクションプラン（施策）の検討と実践、評価を行うこととしました。

基本的方向1「住みたくなるまちを目指して4産業が価値創造に挑戦」では、農業、商業、工業、観光の連携によるワークショップを開催し、特産品の研究・開発に取り組みました。結果として、具現化には至りませんでした。多様な主体の連携による取組は大きな成果であり、さらなる連携をはかるためには、各産業が連携する仕掛けづくりを進め、事業者の経営基盤強化につながる取組が求められます。

基本的方向2「人材の発掘・育成」では、事業承継セミナー、創業者向けセミナーおよび相談支援等を行ってきましたが、より工夫した取組による事業承継の促進と、創業支援については町、商工会、金融機関等が連携した効果的な取組が課題となっています。また、みずほマイスターの発掘・育成については、制度化には至りませんでした。これまで培った技術力の承継・向上と町の産業の発展のためにも、マイスターの発掘・育成について継続的な取組が必要です。

基本方針3「内外に対するPR・ブランド戦略」では、みずほブランドの認定品目も着々と増え、イベント等における販売を事業者が主体で行うことにより商品や作成プロセスの魅力発信につながり、商業や農業の振興に結びついています。各産業のブランド化を進めるためにも、農業、商業、工業、観光の連携による新たな特産品の開発や効果的なPRなどの取組が求められます。

第2章 瑞穂町の産業の現状と課題

1 瑞穂町を取り巻く社会経済情勢

(1) 社会経済情勢の動向

○新型コロナウイルス感染拡大による経済活動への影響

令和2年(2020)年に感染拡大した新型コロナウイルスは、経済活動、社会のシステムおよび人々の生活に大きな脅威をもたらし、経済、雇用が不安化し、働き方の変化など、あらゆる影響を及ぼしています。世界的に経済が後退する状況において、事業者は、事業継続と景気回復のためにも、厳しい経済情勢への対応と事業活動への転換等が迫られています。

○人口減少・少子高齢化の進展

令和2(2020)年の国勢調査によると、わが国の人口は1億2,622万7千人となり、人口減少が継続しています。「日本の将来推計人口(平成29年推計)」によると、生産年齢人口、年少人口が減少する一方で、65歳以上人口の増加傾向が続くことから、令和20(2038)年には3人に1人が高齢者となることが予測されています。また、わが国の総人口が減少する中で、総人口に占める東京圏の人口の割合が今後も上昇するとされており、地方においては人口減少への対応や地域活力を維持・向上させる積極的な取組が求められています。

○DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進

デジタル化の進展により社会の変革(DX:デジタル・トランスフォーメーション)が求められ、今後、デジタル技術やAI、IoT、ロボット等の活用による業務の効率化や新たな価値の創造に向けた動きが加速していくと予想されます。

○カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進

国際的に脱炭素の機運が高まる中、国は、令和32(2050)年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル宣言」を令和2(2020)年に発表しました。今後、行政をはじめ事業者、住民においては、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進等による二酸化炭素の排出量を抑制することが求められ、これまでの産業構造や事業からの大きな転換が必要となってきます。

○SDGs(持続可能な開発目標)の取組の推進

平成27(2015)年の国連サミットにおいて国際社会共通の目標として採択された「SDGs(Sustainable Development Goals:持続的な開発目標)」は、国内外において、社会経済のさまざまな分野において、重要な行動規範として定着しつつあります。産業政策においても、工業製品を製作するものづくり産業、自然資源を活用する農業や観光、働きがいのある環境づくり等、SDGsの行動規範と達成に向けた貢献において、重要な位置づけを占めるため、産業の価値を高める重要な視点をもって取組を推進することが求められます。

(2) 東京都の産業政策

○「未来の東京」戦略

東京都は、新型コロナウイルスや気候危機等100年に1度と言われる災禍を克服し、100年先も豊かさにあふれる持続可能な都市を目指すため、令和3（2021）年3月に『未来の東京』戦略』を策定しました。

同戦略では「目指す2040年代の東京の姿『ビジョン』」の実現に向け、2030年に向けて取り組むべき20+1の「戦略」と、122の「推進プロジェクト」を提示しています。この戦略のうち「戦略12 稼ぐ東京・イノベーション戦略」においては「多摩イノベーションパーク構想」に取り組むことを示しており、多摩地域を舞台に世界有数のイノベーション先進エリアとしての確立を目指すこととしています。

■多摩イノベーションパーク構想のイメージ



出典：「未来の東京」戦略ビジョン、令和元（2019）年

また、「戦略17 多摩・島しょ振興戦略」においては、小規模企業の経営基盤強化、地域資源を活用した新製品・サービス開発の支援等に取り組むほか、スマート化やブランド化により次世代につなぐ農林水産業を確立するための多摩・島しょ農林水産業プロジェクト、多摩地域において職住近接で働き、暮らせる環境を整備するため、テレワークやサテライトオフィスの活用を促進する新たな時代の働き方支援プロジェクト、交通ネットワークの強化、多摩・島しょ地域観光振興プロジェクトなど、地域の特色を活かした地域社会を都と市町村で作り上げることを目標としています。

○東京都中小企業振興ビジョン

東京都は平成31（2019）年1月、中小企業振興を総合的かつ計画的に進めるため「東京都中小企業振興ビジョン」を策定しました。同ビジョンでは5つの目指すべきビジョンとそのための5つの戦略が示され、イノベーションの創出、人材の確保・育成強化等、さまざまな施策を展開していくこととしています。

■東京都中小企業振興ビジョンにおける目指すべき姿と戦略

- (1) 持続可能性のある経営を実現
- (2) イノベーション創出や海外展開による力強い成長
- (3) 世界有数の起業しやすい都市へと発展
- (4) 小規模企業の活躍等による地域力の向上
- (5) 多様な人材が中小企業で活躍

- 戦略Ⅰ 経営マネジメントの強化
- 戦略Ⅱ 中小企業の成長戦略の推進
- 戦略Ⅲ 起業エコシステムの創出
- 戦略Ⅳ 活力ある地域経済に向けた基盤整備
- 戦略Ⅴ 人材力の強化と働き方改革の推進

○新しい多摩の振興プラン

東京都は令和3年9月に、「新しい多摩の振興プラン ～サステナブル・リカバリー 多摩のさらなる発展に向けて～」を策定しました。この計画は、「『未来の東京』戦略」で示された「3か年のアクションプラン」や各局の計画等に基づき、3か年で都が実施する取組を中心に、その方向性や具体的な取組を多摩に特化した視点で取りまとめたものです。

取組の基本方針を「それぞれの地域の特色を活かし、賑わいと活力に満ち溢れ豊かな自然と都市機能が調和したより良い多摩を、サステナブル・リカバリーの視点を持って都と市町村でつくりあげる」と定めています。産業分野に関しては、取組の区分4 地域資源と先端技術を活かし、スマートな産業が確立されたまち において地域資源と先端技術を活かした町とすることを基本に据えています。

■「新しい多摩の振興プラン」

基本方針

それぞれの地域の特色を活かし、賑わいと活力に満ち溢れ
豊かな自然と都市機能が調和したより良い多摩を、サステナブル・リカバリーの視点を持って
都と市町村でつくりあげる

方向性

- 1 新型コロナの危機を乗り越え、大きな社会の変化・変革を多摩地域の更なる発展のチャンスへ
- 2 多摩地域における地域それぞれの特性や課題に応じ、多様なポテンシャルを伸ばすとともに、様々な課題の解決を図っていく

【産業振興分野】

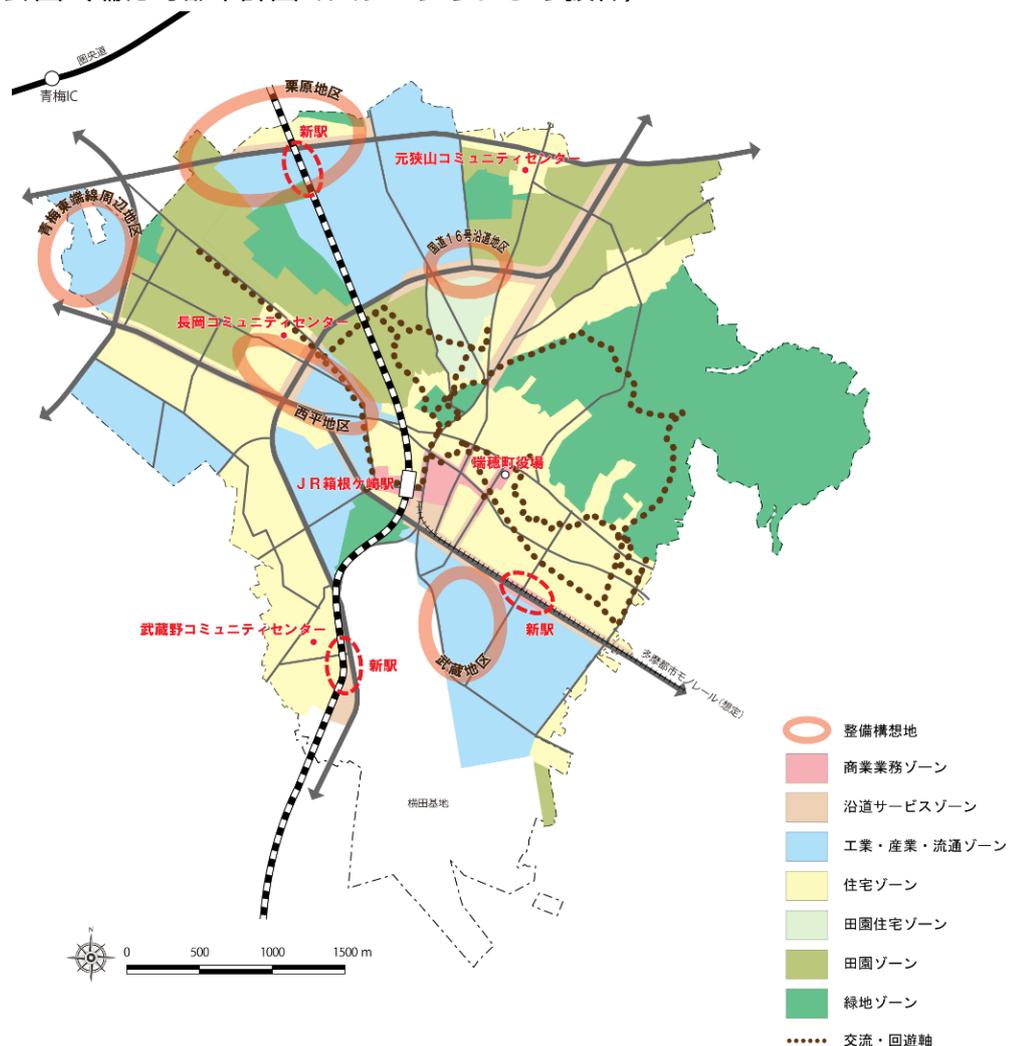
- ・多摩地域にある大学、研究機関、専門人材、高い技術力を有する中小企業などの集積を生かすとともに、国内外の先端産業やスタートアップとの活発な融合により、多摩を世界有数のイノベーション先進エリアへ発展させていく。
- ・中小企業や多様な地域産業において、AI・IoT等の先端技術の活用などにより、多摩地域の稼ぐ力を高め、競争力のある魅力的な産業へと成長させていく。
- ・多摩産の農産物や多摩産材など、多摩地域は多様な地域資源を有しており、それらのブランド化と魅力の発信などにより、付加価値の高い魅力的な農林水産業へと成長させていく。

2 瑞穂町の概要

(1) 概況

- 東京都心から北西約40km圏、狭山丘陵の西端、西多摩地域東部に位置しています。東は武蔵村山市と埼玉県所沢市、西は青梅市と羽村市、南は福生市、北は埼玉県入間市に接しています。また、町の南部には横田基地が位置しています。
- 狭山丘陵の豊かな緑、田園農地、残堀川や狭山池等水辺環境の良さ等、多彩な地域資源を有する自然環境豊かなまちです。
- 鉄道はJR八高線が南北に走り、乗降駅として箱根ヶ崎駅があります。また、道路は南北を通過する国道16号のほか、青梅街道・新青梅街道、岩蔵街道等が走っており、道路による広域交通の利便性が高い地域となっています。
- 多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸が計画されています。公共交通機関や広域道路網との連携、転入者の増加・企業の進出等を見据えた土地利用等、多摩都市モノレール延伸と一体となった沿線の新たなまちづくりが求められています。

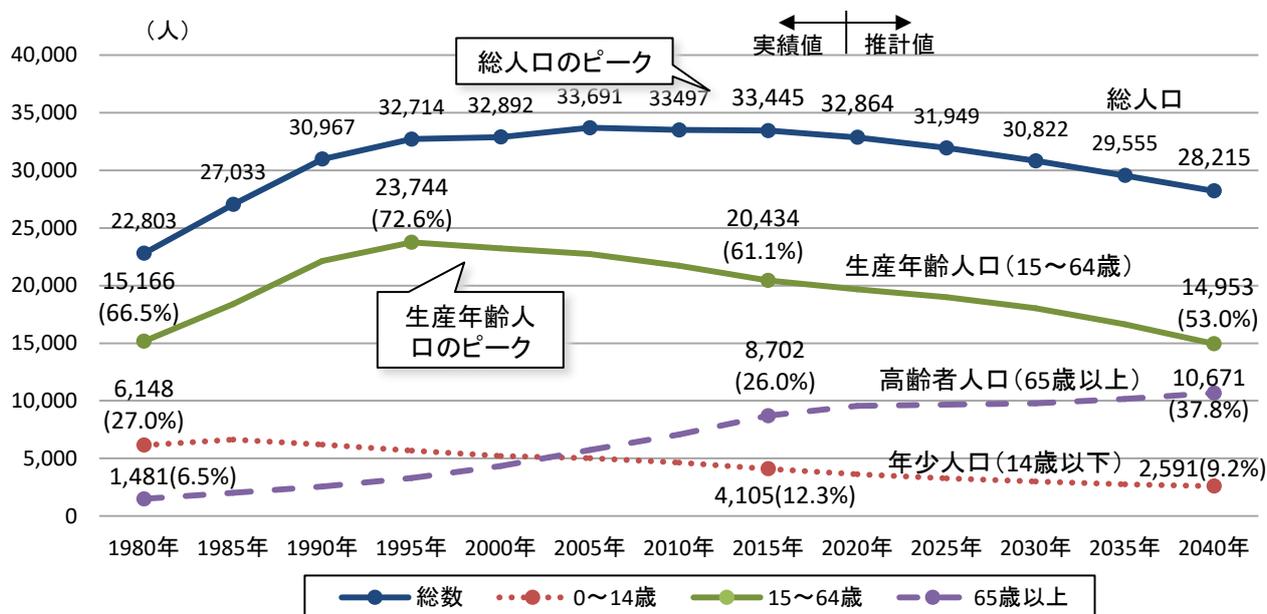
■土地利用方針図（瑞穂町都市計画マスタープランより抜粋）



(2) 人口

■ 総人口・年齢3区分別人口

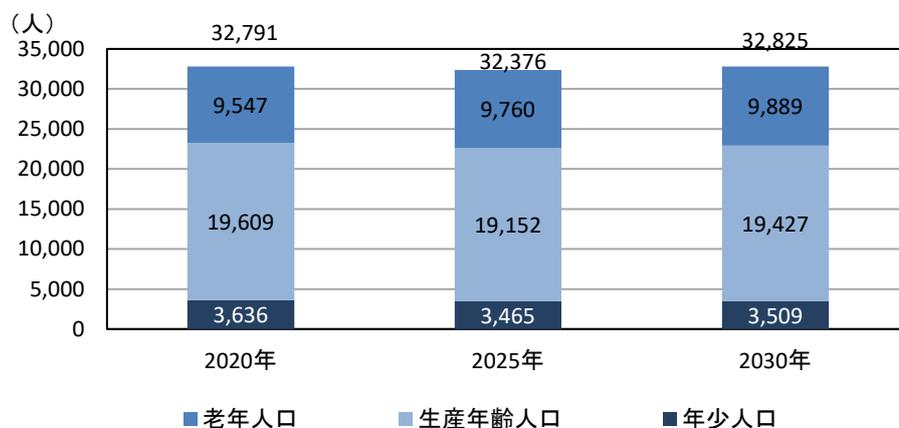
生産年齢人口、年少人口の減少が続く中、将来的にも総人口の減少が予測されます。



資料：実績値は国勢調査、推計値は国立社会保障・人口問題研究所

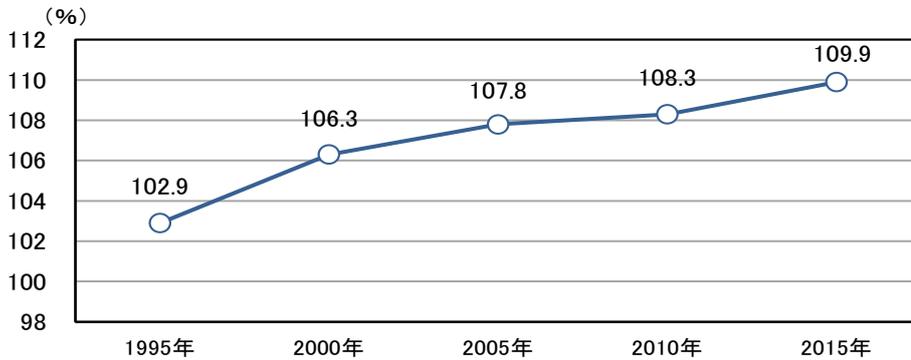
■ 将来人口フレームによる総人口および年齢三区分別人口

2030年の人口フレームは、今後10年間における土地区画整理事業の進展、多摩都市モノレール延伸にかかわる影響や子育て支援策などによる人口増を見込み、次のように想定します。



■ 昼間人口指数の推移

昼間人口指数は上昇傾向となっています。これは、通学者の流入や、通勤における町外からの従業者流入の多さによるものと考えられ、産業都市としての町の特性となっています。

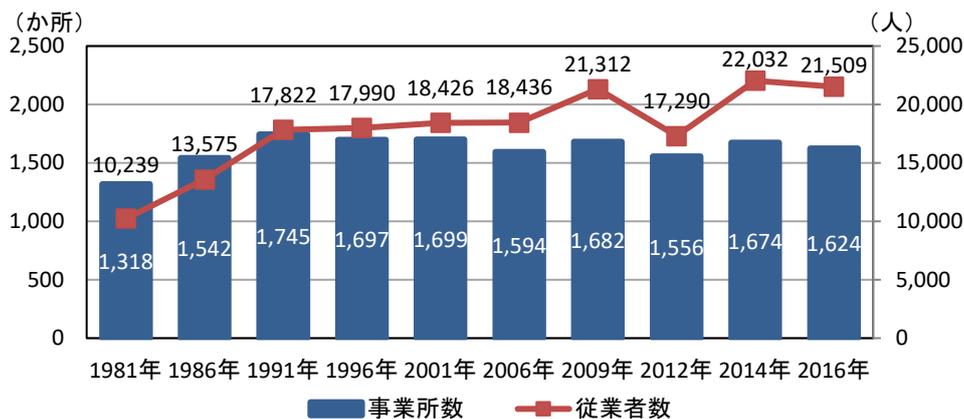


資料：国勢調査

(3) 産業構造の全体像

■ 町内事業所・従業者数の推移

事業所数は近年ではゆるやかに増減しながらも、横ばい傾向が続いています。また、従業者数は2012年に大きな減少がみられましたが、長期的にみると緩やかな増加傾向となっています。



資料：1996年までは事業所統計調査、2006年までは事業所・企業統計調査
 2009年、2014年は経済センサス-基礎調査
 2012年、2016年は経済センサス-活動調査
 ※調査年により資料が異なる

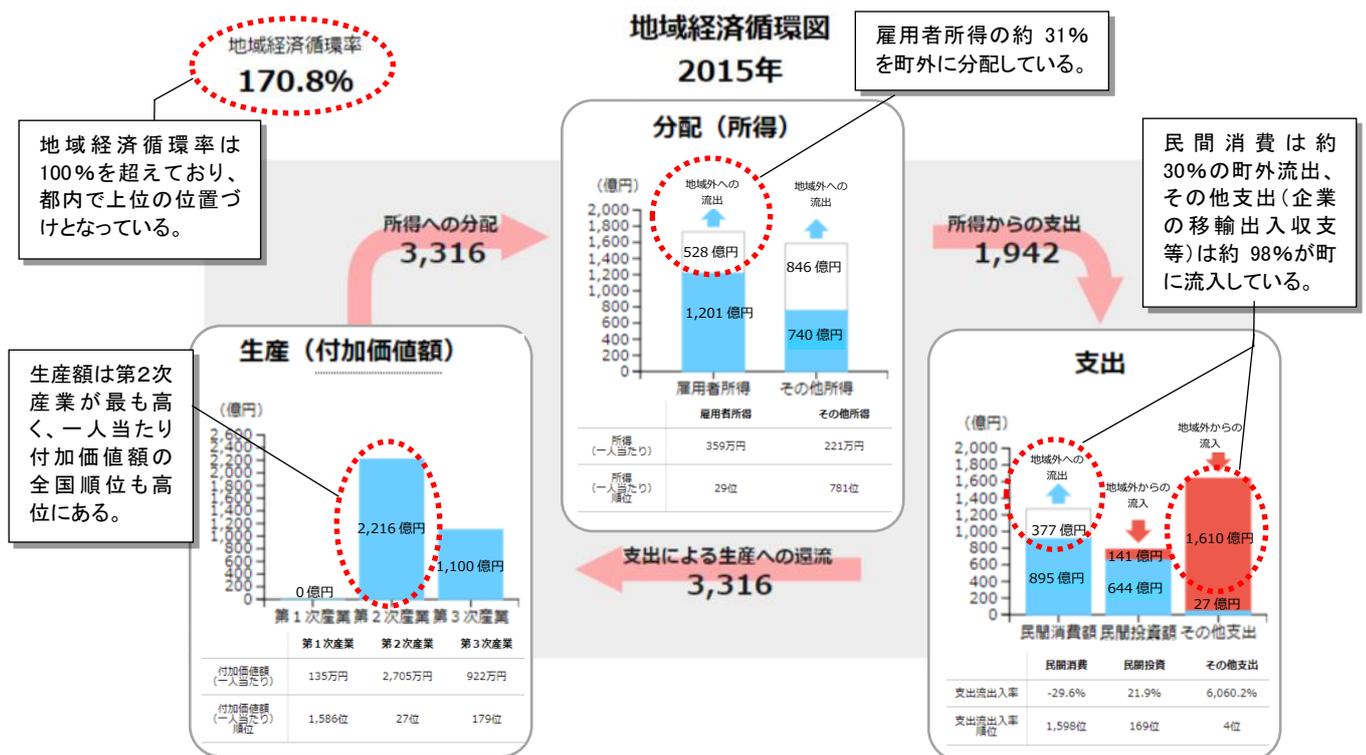
○東京都の産業大分類別構成比において、瑞穂町は、「建設業」、「製造業」の割合が高く、従業者では「製造業」、「運輸業・郵便業」の割合が高くなっています。

業 種		事業所数(か所)				従業者数(人)			
		瑞穂町	構成比(%)	東京都	構成比(%)	瑞穂町	構成比(%)	東京都	構成比(%)
総 数		1,624	100.0	621,671	100.0	21,509	100.0	9,005,511	100.0
第1次産業	農林漁業	4	0.2	467	0.1	43	0.2	3,684	0.0
第2次産業	鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	78	0.0	-	-	1846	0.0
	建設業	199	12.3	40,014	6.4	1,010	4.7	456,848	5.1
	製造業	437	26.9	43,569	7.0	7,828	36.4	589,948	6.6
第3次産業	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	397	0.1	-	-	21,826	0.2
	情報通信業	2	0.1	21,935	3.5	7	0.0	849,374	9.4
	運輸業・郵便業	84	5.2	15,099	2.4	2,878	13.4	442,601	4.9
	卸売業・小売業	399	24.6	150,728	24.2	4,039	18.8	1,983,374	22.0
	金融業・保険業	9	0.6	10,601	1.7	130	0.6	410,915	4.6
	不動産業・物品賃貸業	56	3.4	55,758	9.0	386	1.8	350,194	3.9
	学術研究・専門・技術サービス業	26	1.6	41,129	6.6	123	0.6	488,426	5.4
	宿泊業・飲食サービス業	111	6.8	89,160	14.3	1,035	4.8	865,996	9.6
	生活関連サービス業・娯楽業	88	5.4	46,450	7.5	872	4.1	332,189	3.7
	教育・学習支援業	20	1.2	18,381	3.0	132	0.6	348,350	3.9
	医療・福祉	78	4.8	48,461	7.8	1,454	6.8	802,679	8.9
	複合サービス事業	6	0.4	1,720	0.3	66	0.3	33,114	0.4
	サービス業 (他に分類されないもの)	105	6.5	37,724	6.1	1,506	7.0	1,024,147	11.4

資料：東京都総務局統計部（2016年）

○地域経済の自立度を示す地域経済循環率は170.8%となっています。これは都内でも上位の数値です。第2次産業に特化した経済構造となっており、生産力が高い一方で、町外への分配も高く、所得が流出していることがうかがえます。支出について、民間消費は町外に流出していますが、その他支出は地域外からの流入が大きくなっています。

■瑞穂町における地域経済循環図

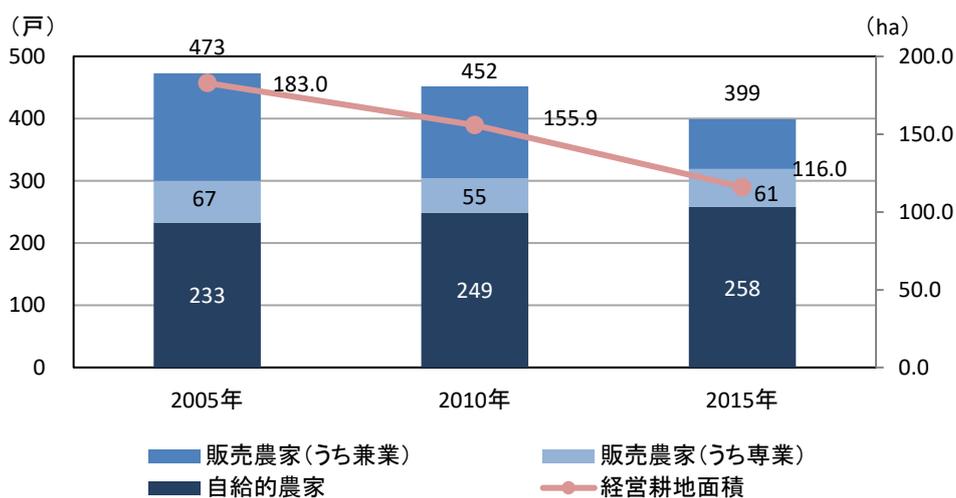


※地域経済循環：①地域内企業の経済活動を通じて生産された付加価値は、②労働者や企業の所得として分配され、③消費や投資として支出されて、再び地域内企業に還流するという流れを指しています。地域経済循環図は、地域のお金の流れを生産(付加価値額)、分配(所得)、支出の三段階で「見える化」したものです。これにより、地域経済の全体像と、各段階におけるお金の流出・流入の状況を把握することができます。

3 農業の現状

■ 農家数・経営耕地面積

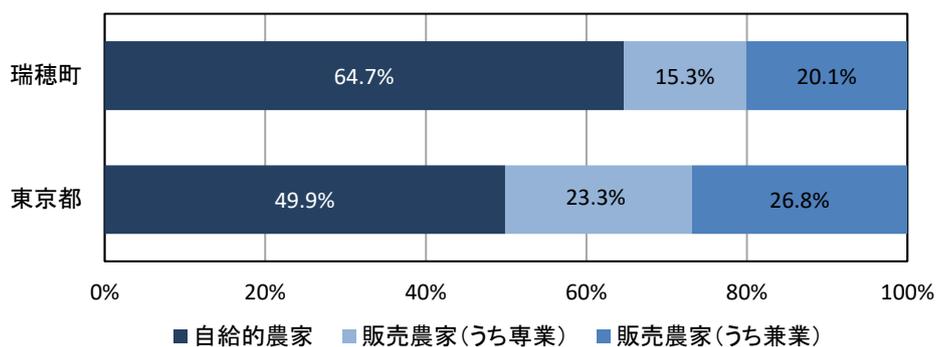
農家数、経営耕地面積は減少傾向となっています。また、農家のうちの自給的農家の割合は都よりも高くなっています。



資料：農林業センサス（2015年）

■ 農家の構成割合

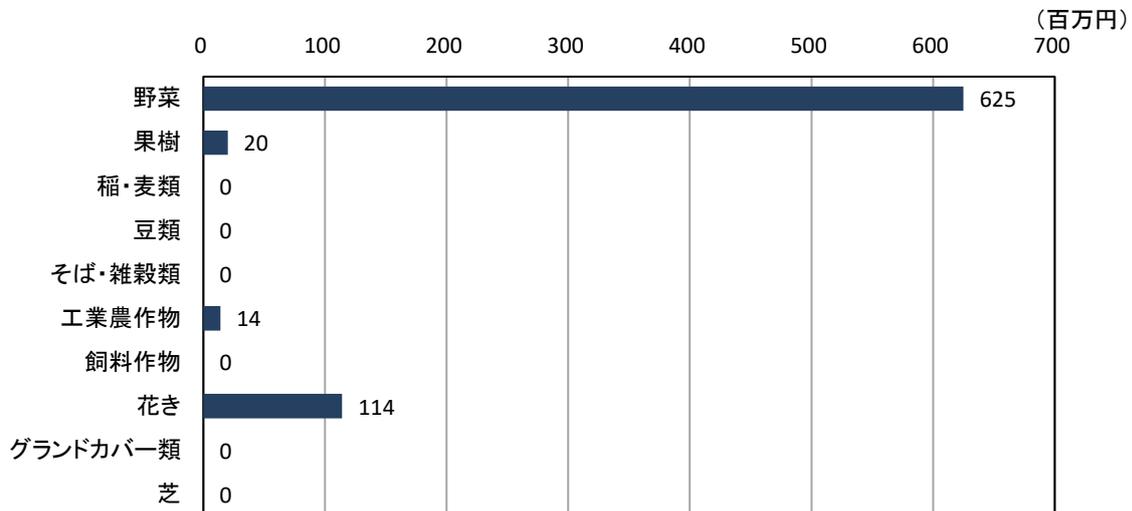
販売農家は専業・兼業ともに減少していますが、特に兼業農家の減少が大きくなっています。



資料：農林業センサス（2015年）

■ 農業産出額

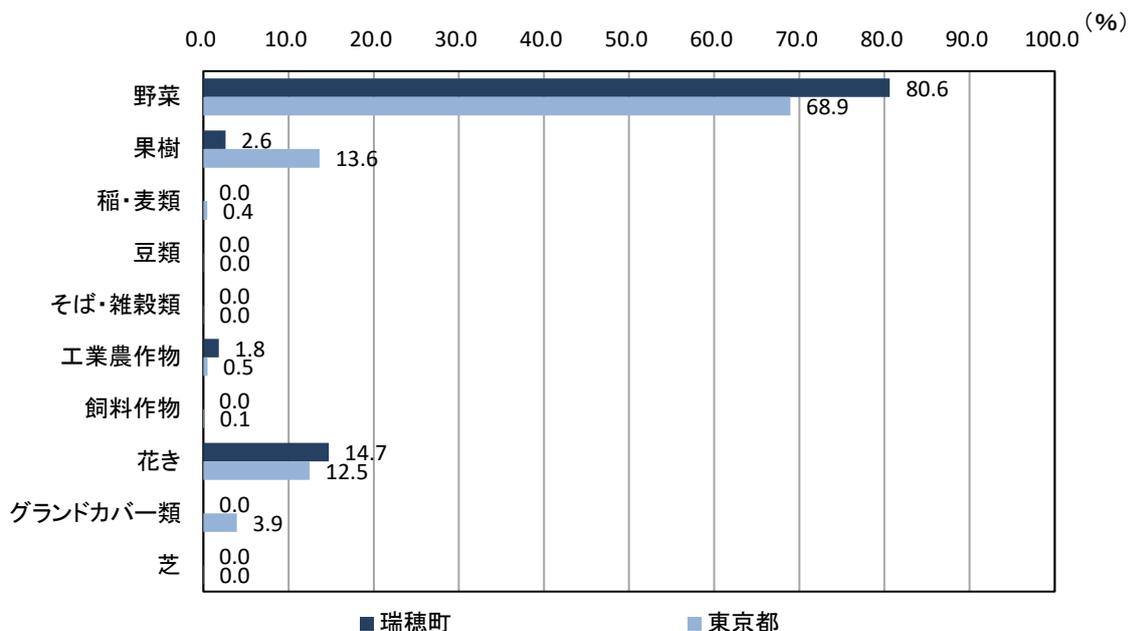
瑞穂町の農業産出額の内訳は「野菜」が6億2,500万円(80.6%)を占めています。次いで「花き」が1億1,400万円(14.7%)となっています。



資料：東京都の地域・区市町村別農業データブック（令和元年）

■ 農業産出額の東京都との比較

東京都の農業産出額の構成割合と比較すると、東京都も野菜の割合が多いものの令和元（2019）年では68.9%であり、瑞穂町が10ポイント以上多くなっています。

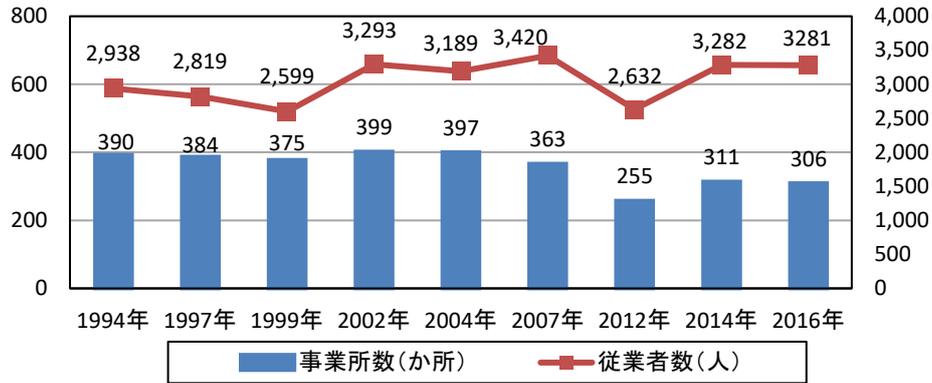


資料：東京都の地域・区市町村別農業データブック（令和元年）

4 商業・サービス業の現状

■卸売業・小売業事業所数、従業者数

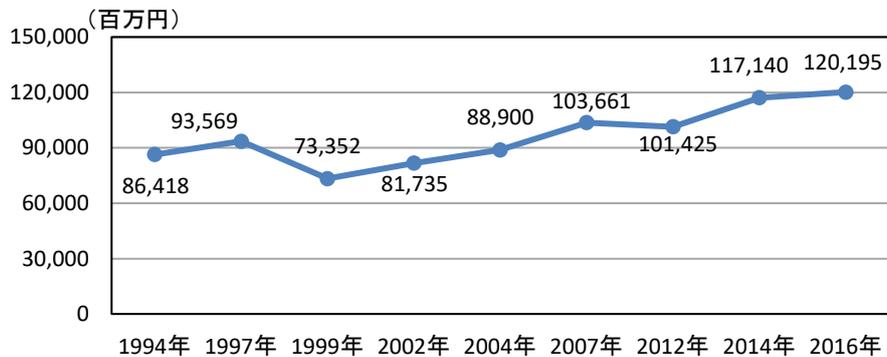
卸売業・小売業の事業所数は2012年に大きく減少して、その後増減しています。従業者数は事業所数と同様に2012年に減少の後、増加傾向となっています。



資料：商業統計調査および経済センサス－活動調査

■卸売業・小売業年間商品販売額の推移

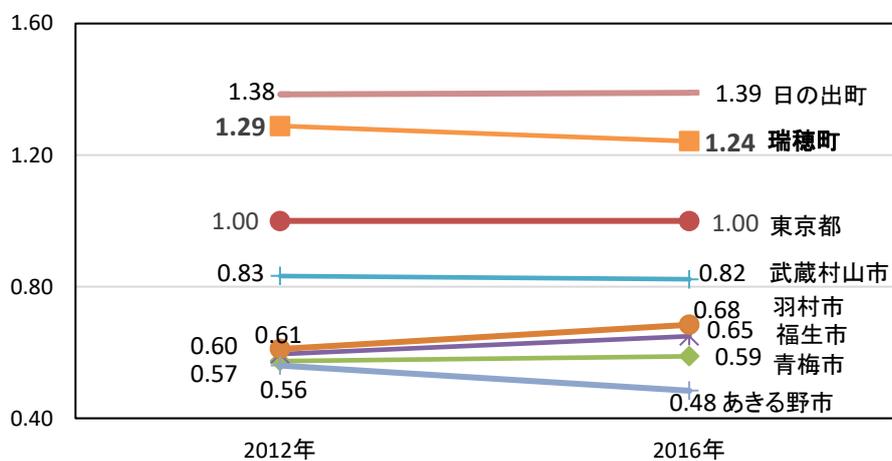
卸売業・小売業の年間販売額は、1999年以降増加傾向となっています。小売業売場面積については、直近では増加となっています。



資料：商業統計調査および経済センサス－活動調査

■小売吸引力指数

小売吸引力指数では、瑞穂町は周辺市町の中では2番目の高さとなっていますが、2012年から2016年にかけては、やや減少しています。



資料：商業統計調査

経済センサス－活動調査

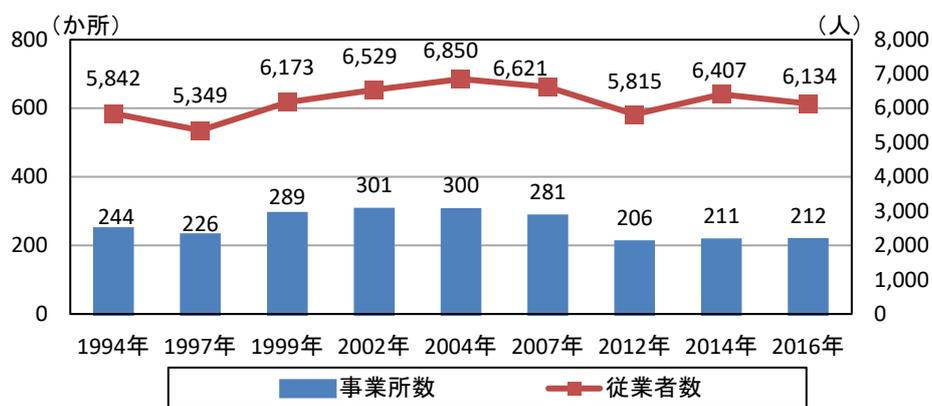
東京都統計（住民基本台帳による人口）

※小売吸引力指数：市町村民一人当たりの小売販売額を都道府県民一人当たりの小売販売額で除したものであり、1.0を上回る市町村は、周辺地域から購買客を吸引している状態にあると分析できる指数です。

5 工業の現状

■ 製造業事業所数、従業者数

製造業事業所数、従業者数は1997年と2012年に減少しており、それ以外の期間も一定の水準を維持しながら増減を繰り返しています。



資料：商業統計調査および経済センサス－活動調査

※調査年により資料が異なる

■ 製造品出荷額等と付加価値額

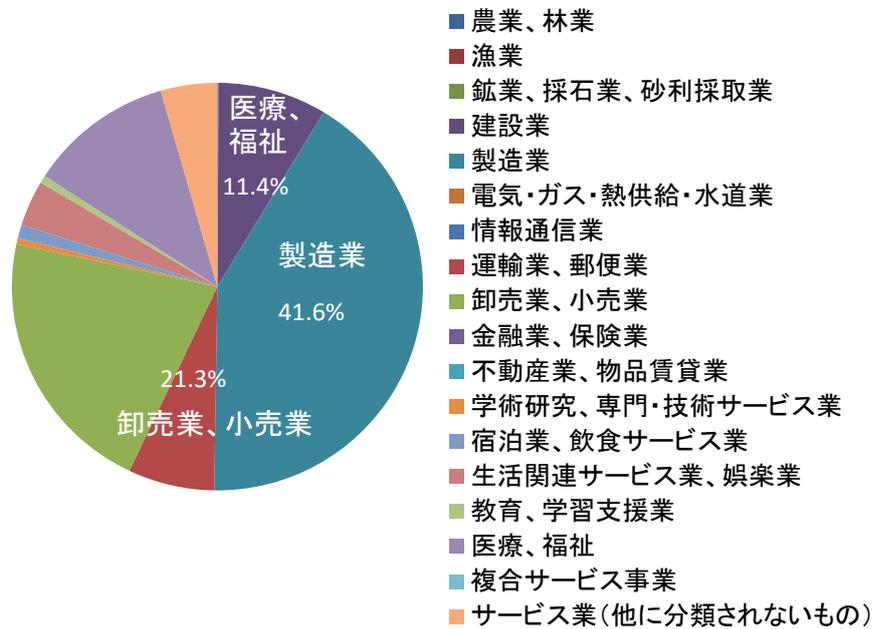
製造品出荷額、付加価値額ともに、減少している年はあるものの、2017年以降はそれまでの水準を上回っています。



資料：工業統計調査および経済センサス－活動調査

■付加価値額割合(企業単位) 2016年

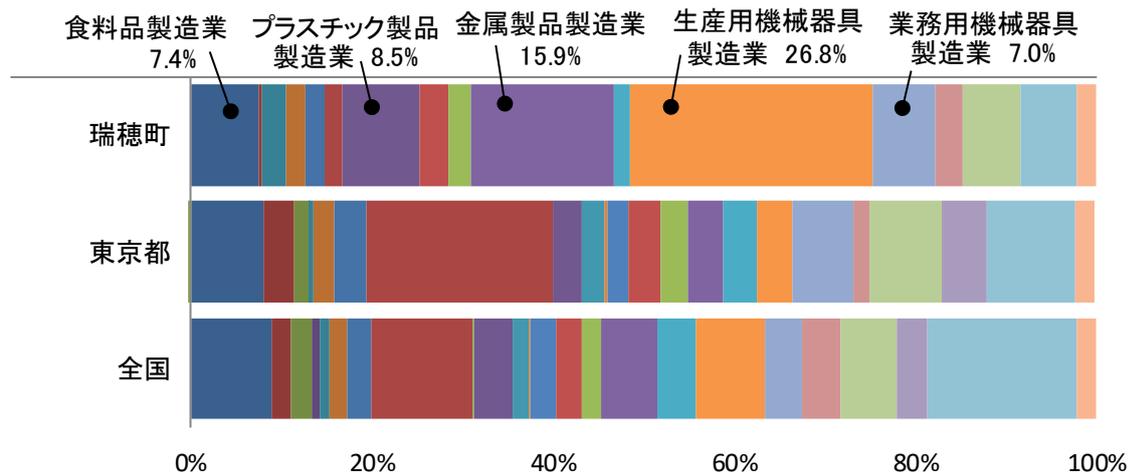
産業別にみた付加価値額の割合は、製造業が最も多くを占めています。



資料：RESAS（経済センサス-活動調査）

■「製造業」の付加価値額（企業単位）2016年

製造業の付加価値額をみると、東京都に比べて、「生産用機械器具製造業」「金属製品製造業」「プラスチック製品製造業」「業務用機械器具製造業」等が突出した業種となっています。



資料：RESAS（経済センサス-活動調査）

※付加価値額：付加価値額とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、売上高から原材料等の価値を差し引くことによって算出される。

6 観光の現状

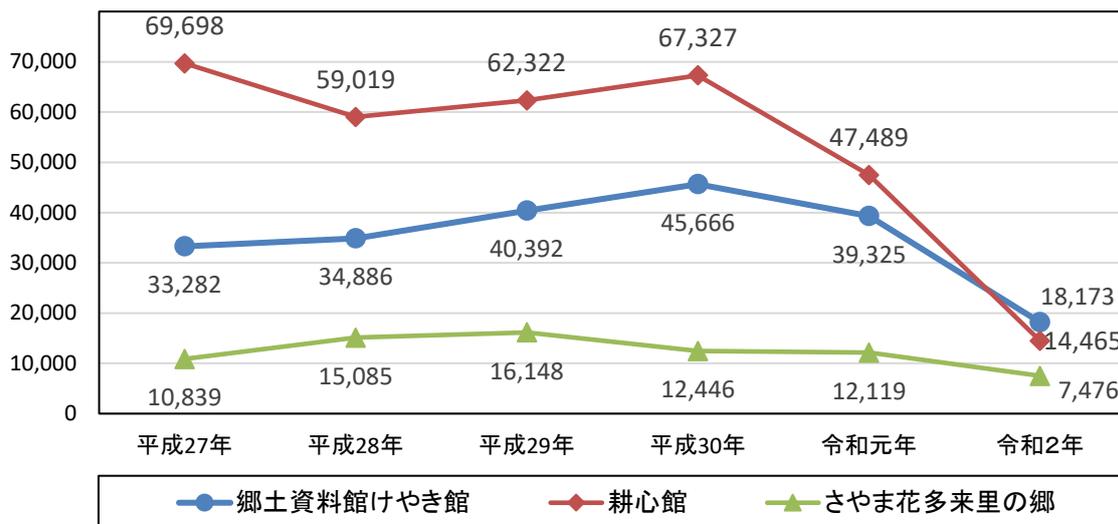
○自然豊かな瑞穂町には、貴重な自然環境が残され、貴重な動植物が生息しています。こうした自然を求めて、狭山丘陵にはハイキングや自然観察など、年間を通して多くの観光客が訪れています。

○町では、産業まつりをはじめとして桜まつり、サマーフェスティバルなどのイベントで賑わい、また、各地区では伝統的な祭りなどが開催され、多くの来場者による交流がはかられています。

○町内には郷土資料館「けやき館」、文化と芸術に触れあう「耕心館」、20万株のカタクリの群生地「さやま花多来里の郷」などがあり、町内外から多くの人々が訪れています。とりわけ、瑞穂町の歴史や文化、自然について楽しく学ぶことができる郷土資料館「けやき館」には年間6万人もの来館者があり、自然豊かな狭山丘陵とともに、町の観光拠点となっています。

○各施設とも新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和元年度末頃から、各イベントの中止・延期、臨時休館を強いられたことや、外出自粛により入場者数が減少したと考えられます。

■ 町内施設の入場者数の推移



※さやま花多来里の郷の来園者については、シーズン（3月～4月）の終わった時点の年度で掲載しています。

7 事業者の意向

産業振興ビジョンおよび工業振興計画の策定にあたり、町内の事業所の現状を把握するためにアンケート調査を実施しました。実施概要と結果は以下のとおりです。

(1) 調査の実施概要

調査対象：町内に支店または本店のある事業所 1, 740 か所

回収率：561 件回収、回収率 32.2%

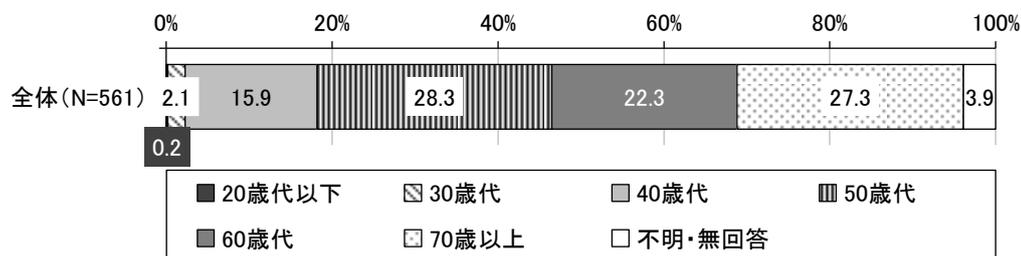
調査方法：郵送配布回収

調査期間：令和 3（2021）年 6 月 18 日～7 月 2 日

(2) 結果の概要

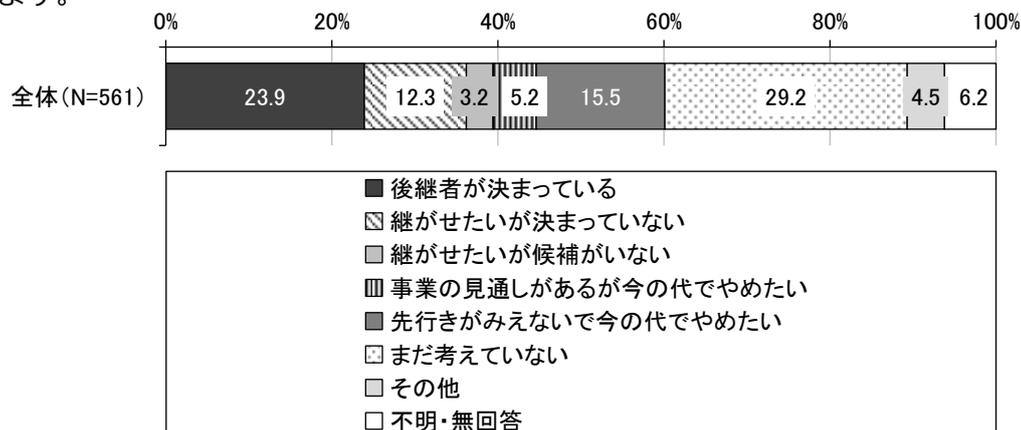
■ 経営者の年齢

代表者の年齢は 50 歳代が 28.3% と最も多くなっていますが、60 歳代と 70 歳以上の合計が 49.6% となっています。



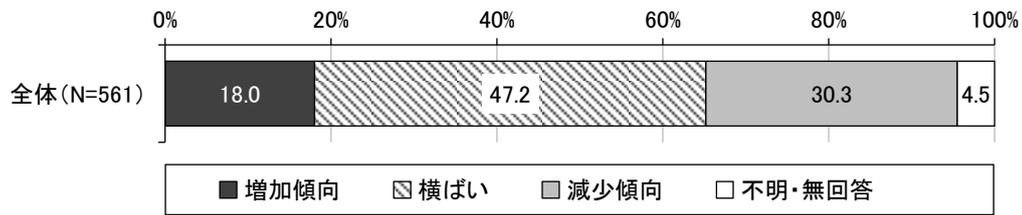
■ 事業承継の状況

事業承継については「まだ考えていない」の割合が多いものの、規模の小さい事業所では「今の代でやめたい」という意見が多く、規模の大きい事業所では「後継者が決まっている」傾向となっています。



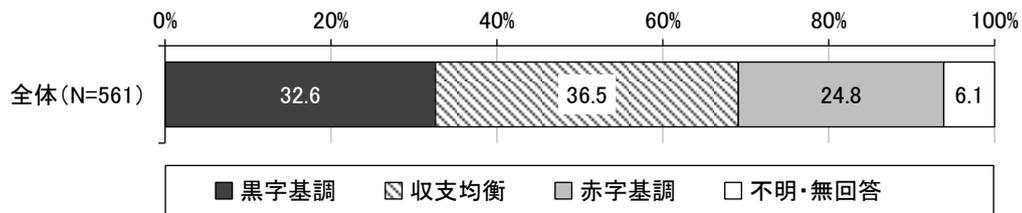
■ 2017年～2019年の売上傾向

2017年～2019年の売上傾向についてみると、「横ばい」が47.2%と最も多く、次いで「減少傾向」が30.3%、「増加傾向」が18.0%となっています。



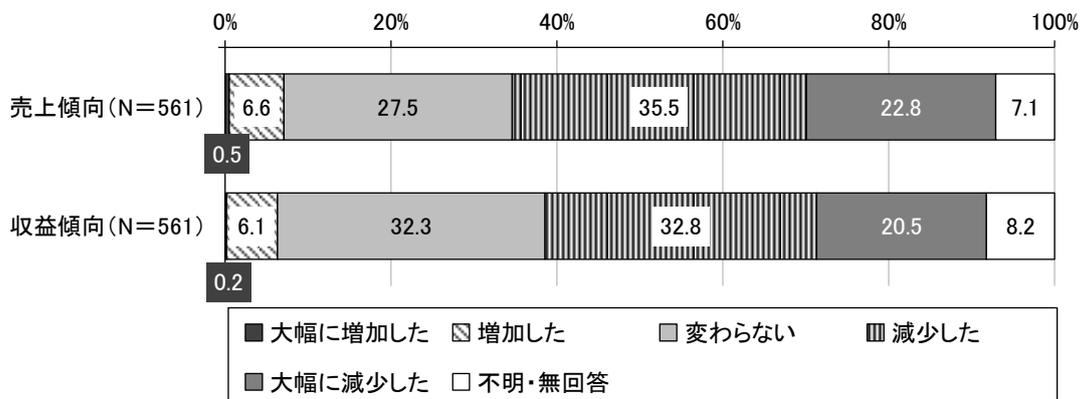
■ 2017年～2019年の収益傾向

2017年～2019年の収益傾向についてみると、「収支均衡」が36.5%と最も多く、次いで「黒字基調」が32.6%、「赤字基調」が24.8%となっています。



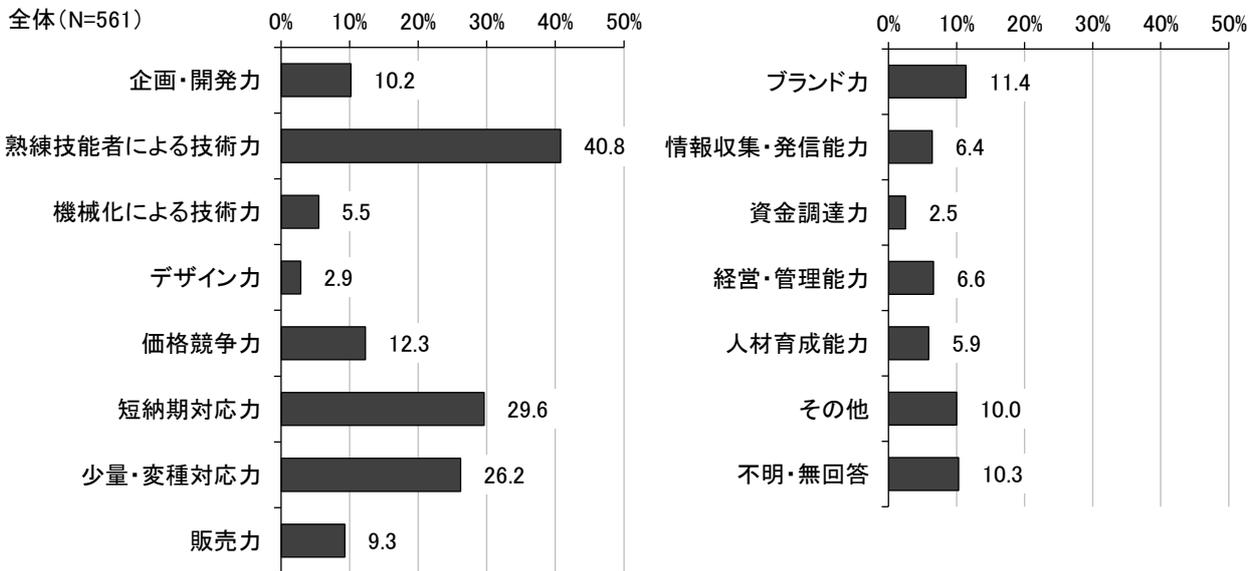
■ 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言発出以降とそれ以前の売上傾向、収益傾向の比較

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言発出以降とそれ以前を比較した売上傾向の変化についてみると、『増加（「大幅に増加した」と「増加した」の計）』は7.1%、「変わらない」が27.5%、『減少（「減少した」と「大幅に減少した」の計）』が58.3%となっています。



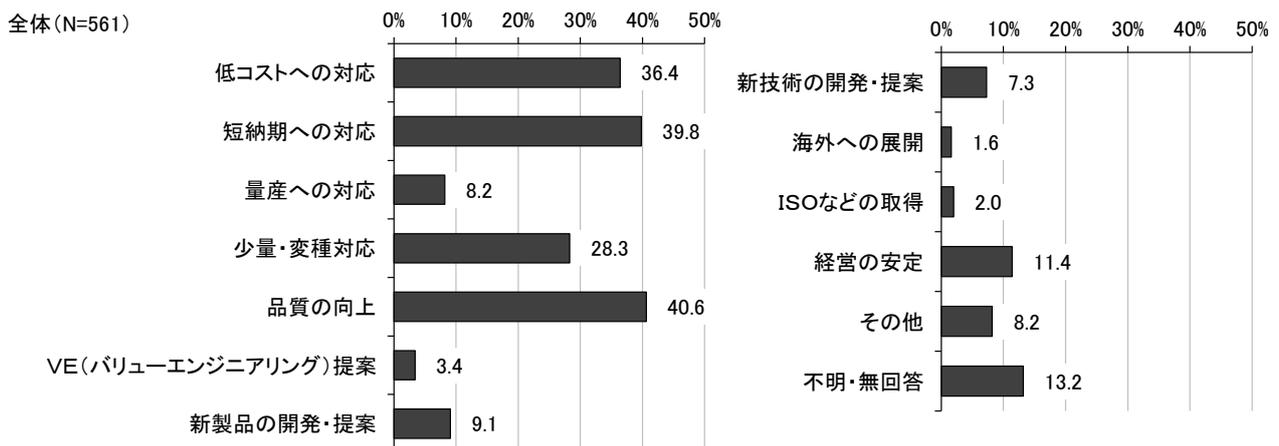
■事業所の強み・セールスポイント

事業所の強み・セールスポイントについてみると、「熟練技能者による技術力」が40.8%と最も多く、次いで「短納期対応力」が29.6%、「少量・変種対応力」が26.2%となっています。



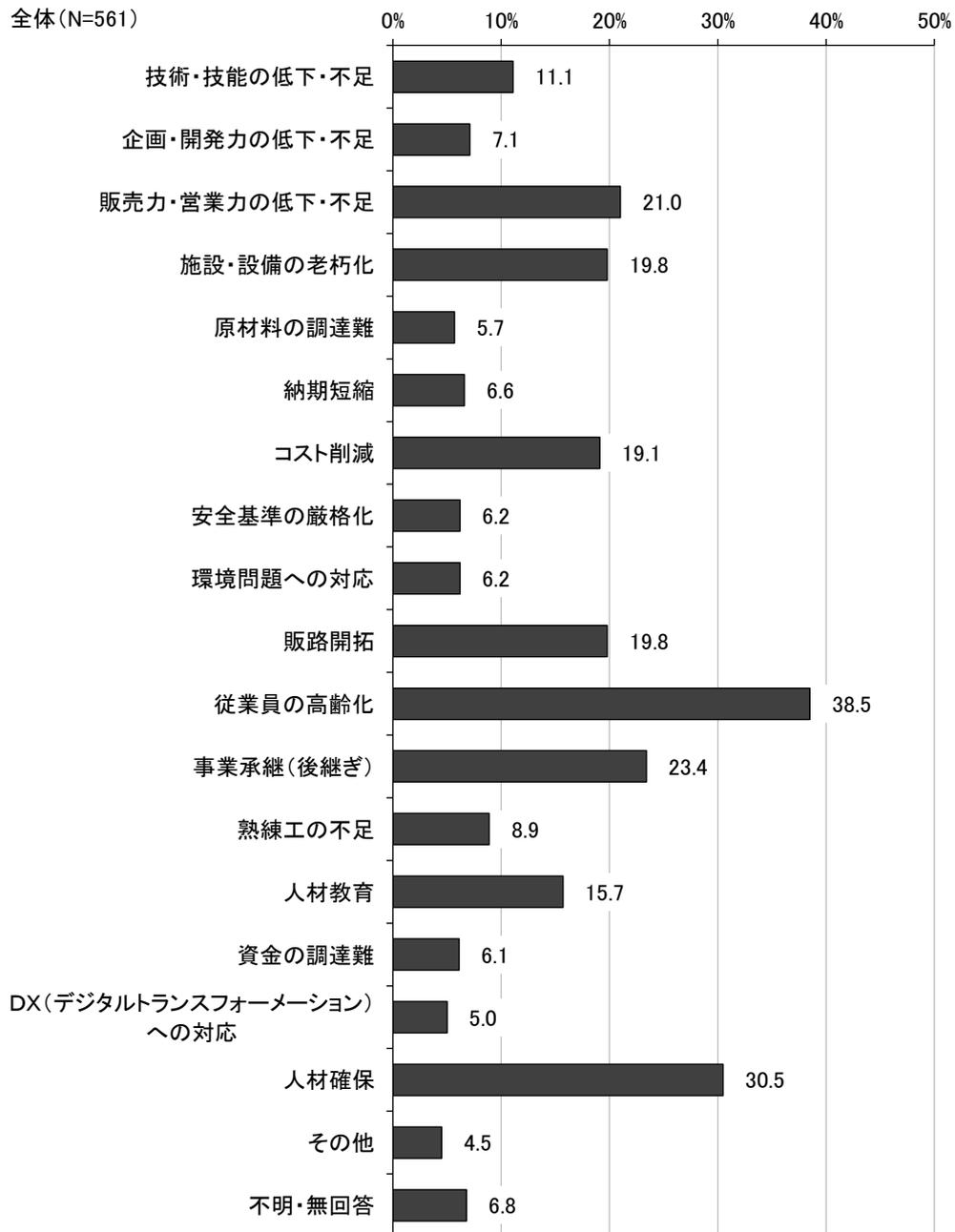
■事業所が顧客・販売先から期待されていると思われること

顧客・販売先から期待されていることについてみると、「品質の向上」が40.6%と最も多く、次いで「短納期への対応」が39.8%、「低コストへの対応」が36.4%となっています。



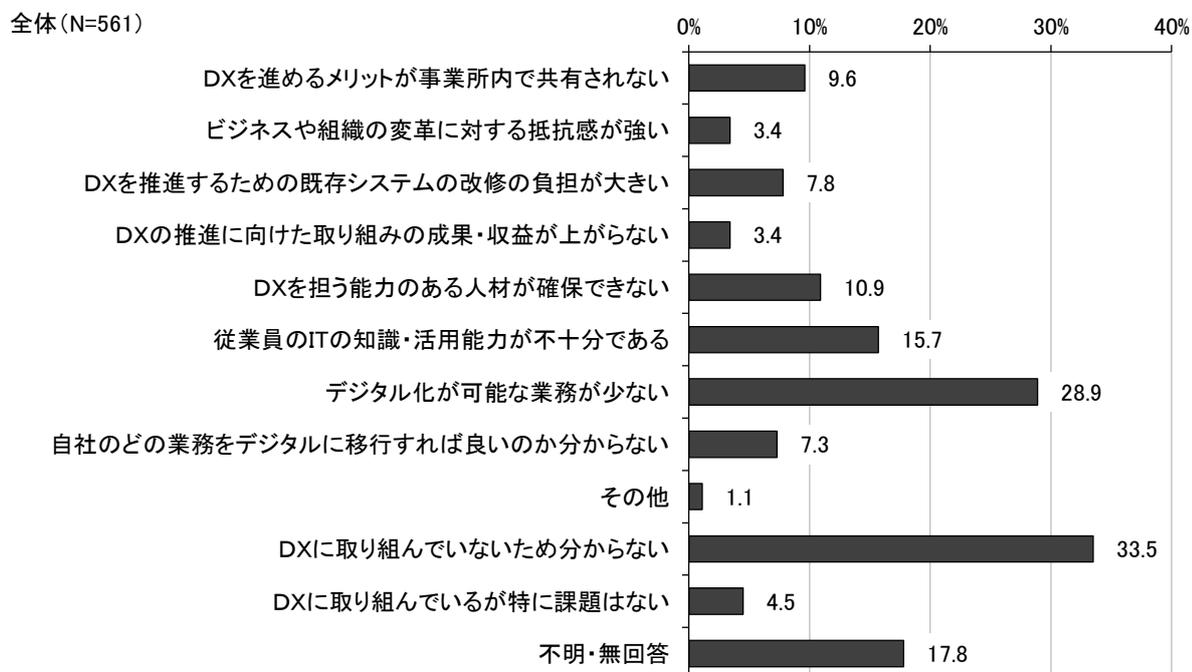
■ 経営上の課題

事業所の経営上の課題についてみると、「従業員の高齢化」が38.5%と最も多く、次いで「人材確保」が30.5%、「事業承継（後継ぎ）」が23.4%となっています。



■DXについて

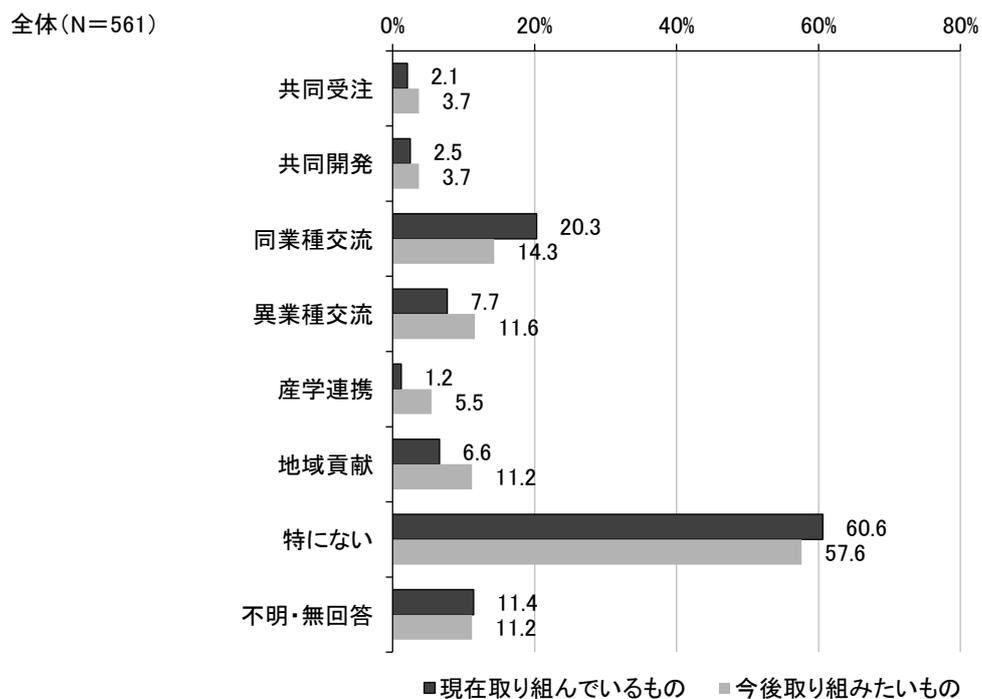
事業所のDX対応における課題についてみると、「DXに取り組んでいないため分からない」が33.5%と最も多く、次いで「デジタル化が可能な業務が少ない」が28.9%、「従業員のITの知識・活用能力が不十分である」が15.7%となっています。



■外部連携について

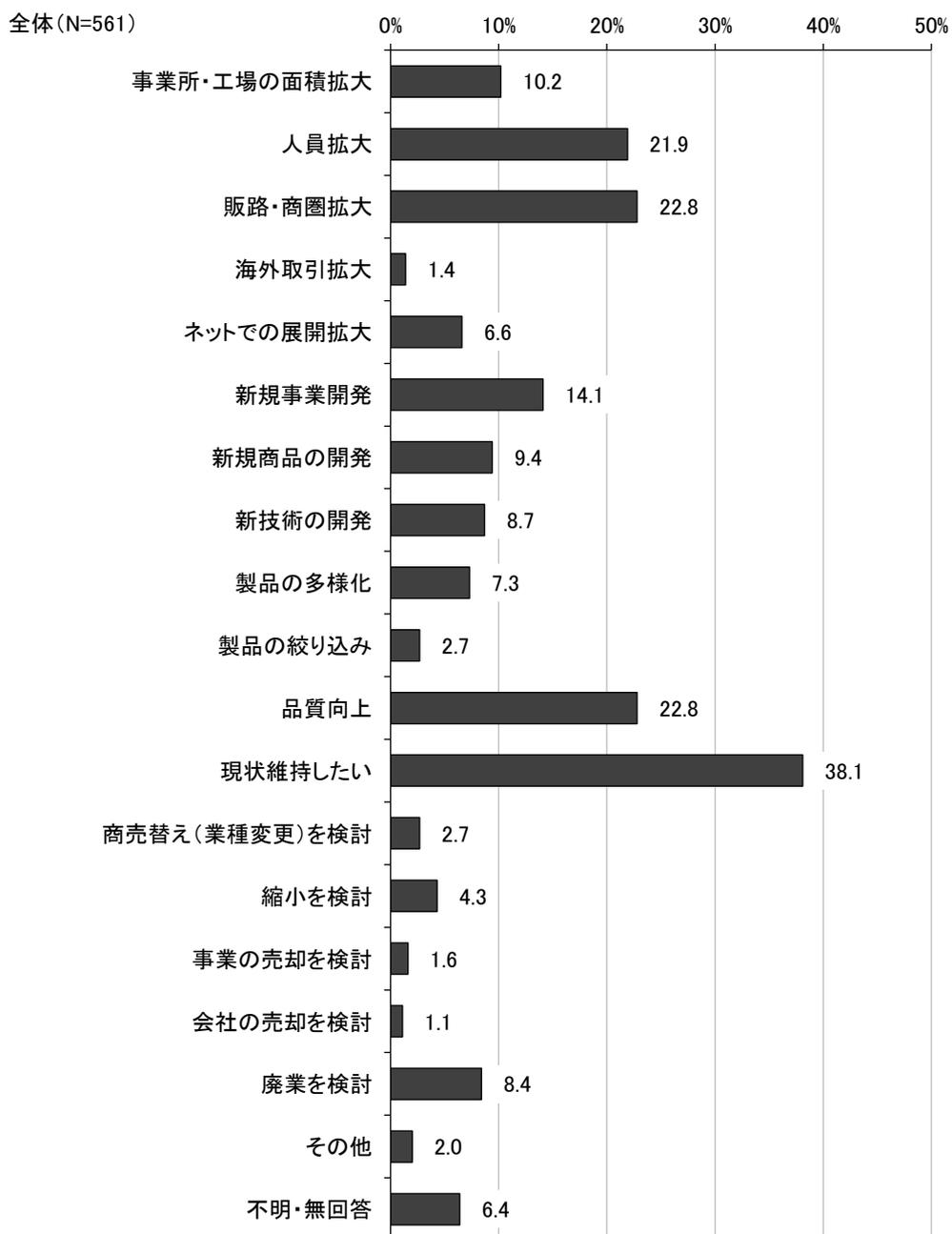
外部と連携している取組についてみると、「特にない」が60.6%と最も多く、次いで「同業種交流」が20.3%、「異業種交流」が7.7%となっています。

今後取り組んでみたい外部との連携策についてみると、「同業種交流」が14.3%、「異業種交流」が11.6%、「地域貢献」が11.2%となっています。



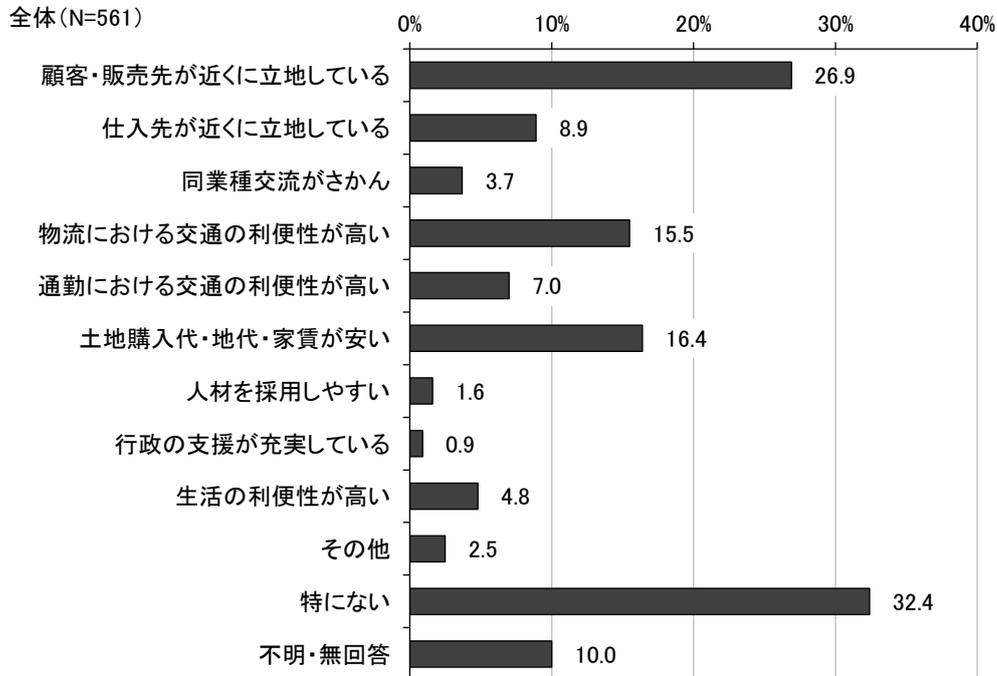
■今後の経営方針

今後の経営方針についてみると、「現状維持したい」が38.1%と最も多く、次いで「販路・商圏拡大」「品質向上」が22.8%、「人員拡大」が21.9%となっています。



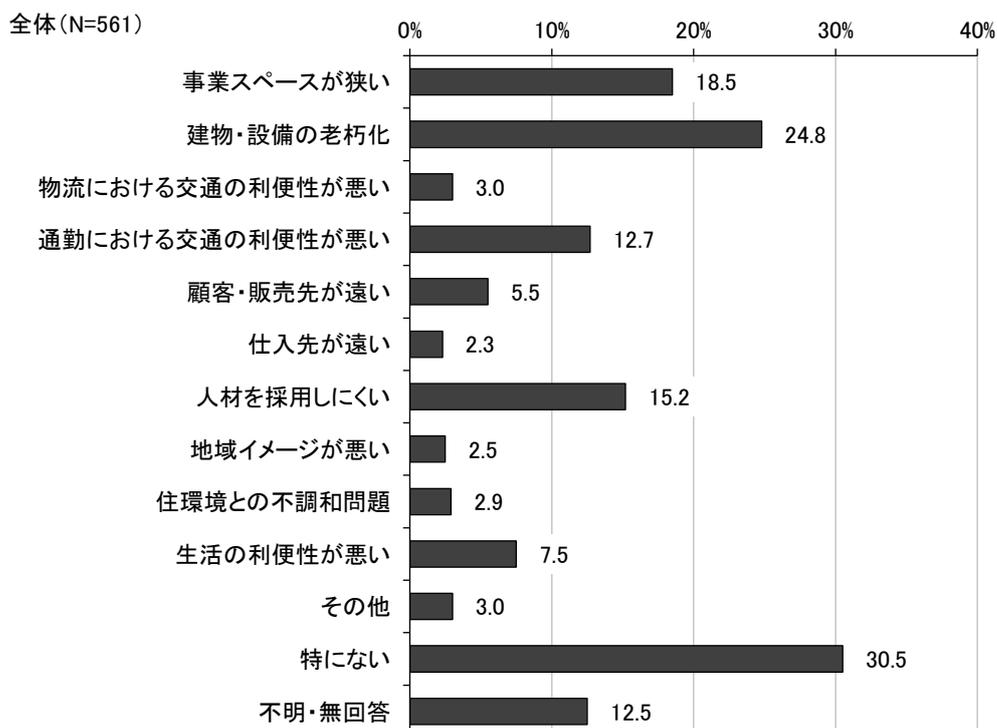
■事業所が瑞穂町に立地するメリット

事業所が瑞穂町に立地するメリットについてみると、「特にない」が32.4%と最も多く、次いで「顧客・販売先が近くに立地している」が26.9%、「土地購入代・地代・家賃が安い」が16.4%となっています。



■事業所の立地上の問題点

事業所の立地上の問題点についてみると、「特にない」が30.5%と最も多く、次いで「建物・設備の老朽化」が24.8%、「事業スペースが狭い」が18.5%となっています。



8 住民の意向

産業振興ビジョンおよび工業振興計画の策定にあたり、町内の住民を対象にアンケート調査を実施しました。実施概要と結果は以下のとおりです。

(1) 調査の実施概要

調査対象：町内に居住する18歳以上の住民1,000名

回収率：418件、回収率41.8%

調査方法：郵送配布回収

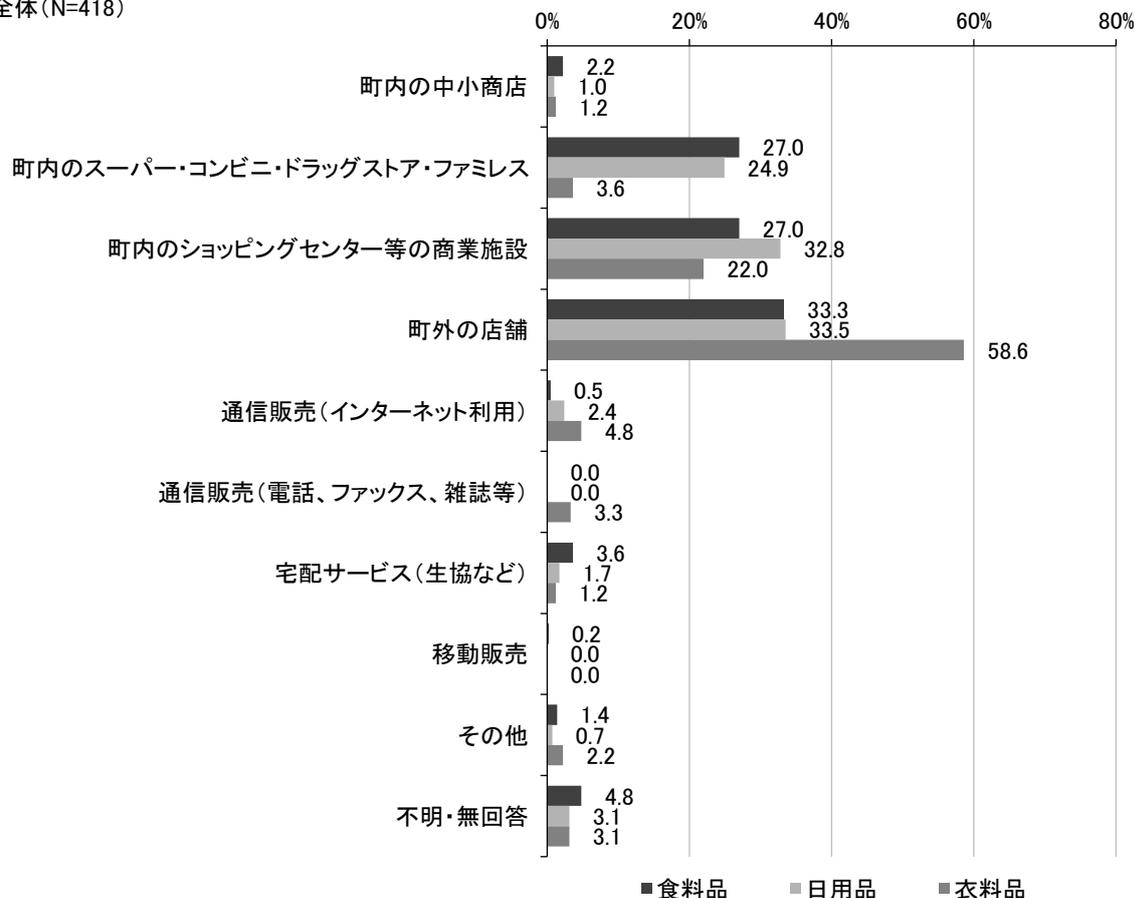
調査期間：令和3(2021)年6月18日～7月2日

(2) 結果の概要

■消費行動の動向

衣料品を除いた食料品や日用品は町内の店舗で購入するという住民の割合が高くなっています。食料品・日用品に関しては「町内のショッピングセンター等の商業施設」、「町内のスーパー・コンビニ・ドラッグストア」も多くなっています。

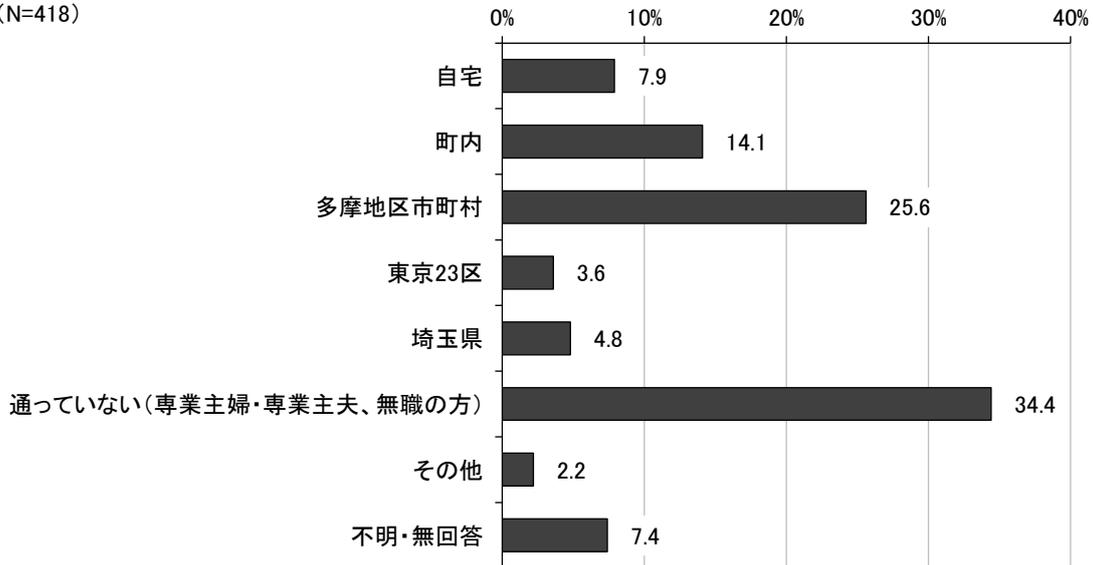
全体(N=418)



■通勤通学先

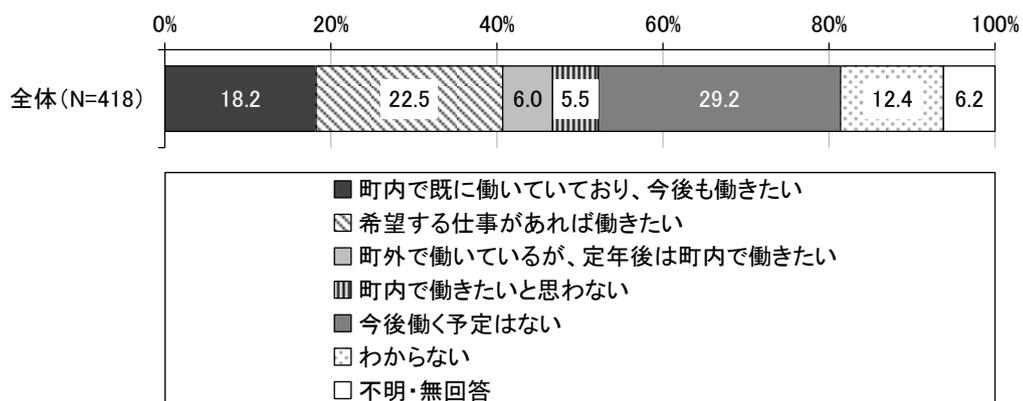
勤務（通学）先についてみると、「通っていない（専業主婦・専業主夫、無職の方）」が34.4%と最も多く、次いで「多摩地区市町村」が25.6%、「町内」が14.1%となっています。

全体(N=418)



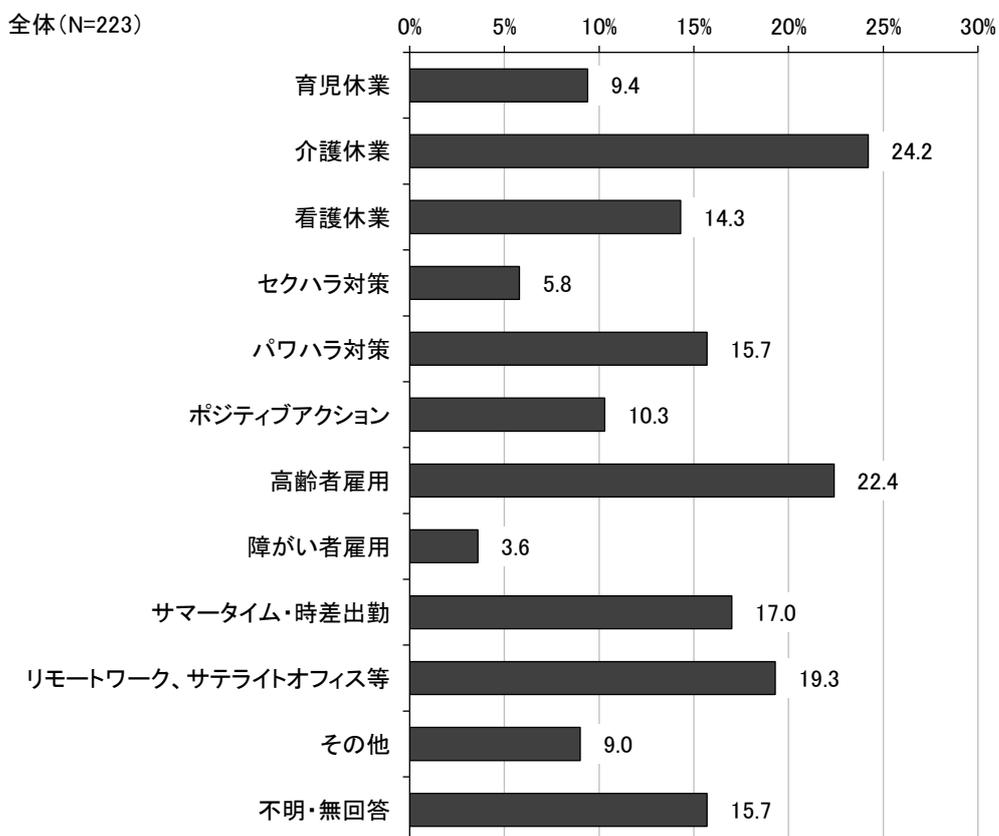
■町内で働く意向

町内で働く意向についてみると、「今後働く予定はない」が29.2%と最も多く、次いで「希望する仕事があれば働きたい」が22.5%、「町内で既に働いていており、今後も働きたい」が18.2%となっています。10・20歳代では「希望する仕事があれば働きたい」が5割となっていた一方、「町内で働きたいと思わない」が2割を超えています。



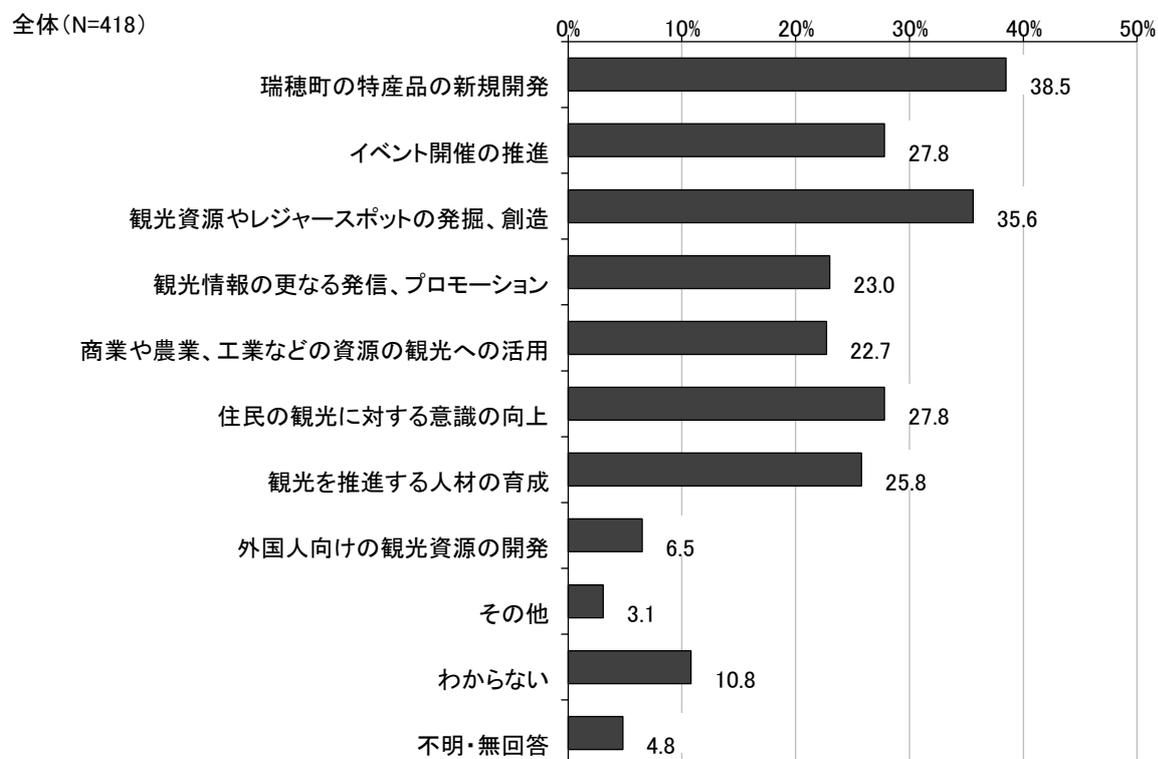
■現在の勤務先において、今後充実させるべき、または希望する制度・取組

現在の働いている方の勤務先において、今後充実させるべき、または希望する制度・取組についてみると、「介護休業」が24.2%と最も多く、次いで「高齢者雇用」が22.4%、「リモートワーク、サテライトオフィス等」が19.3%となっています。



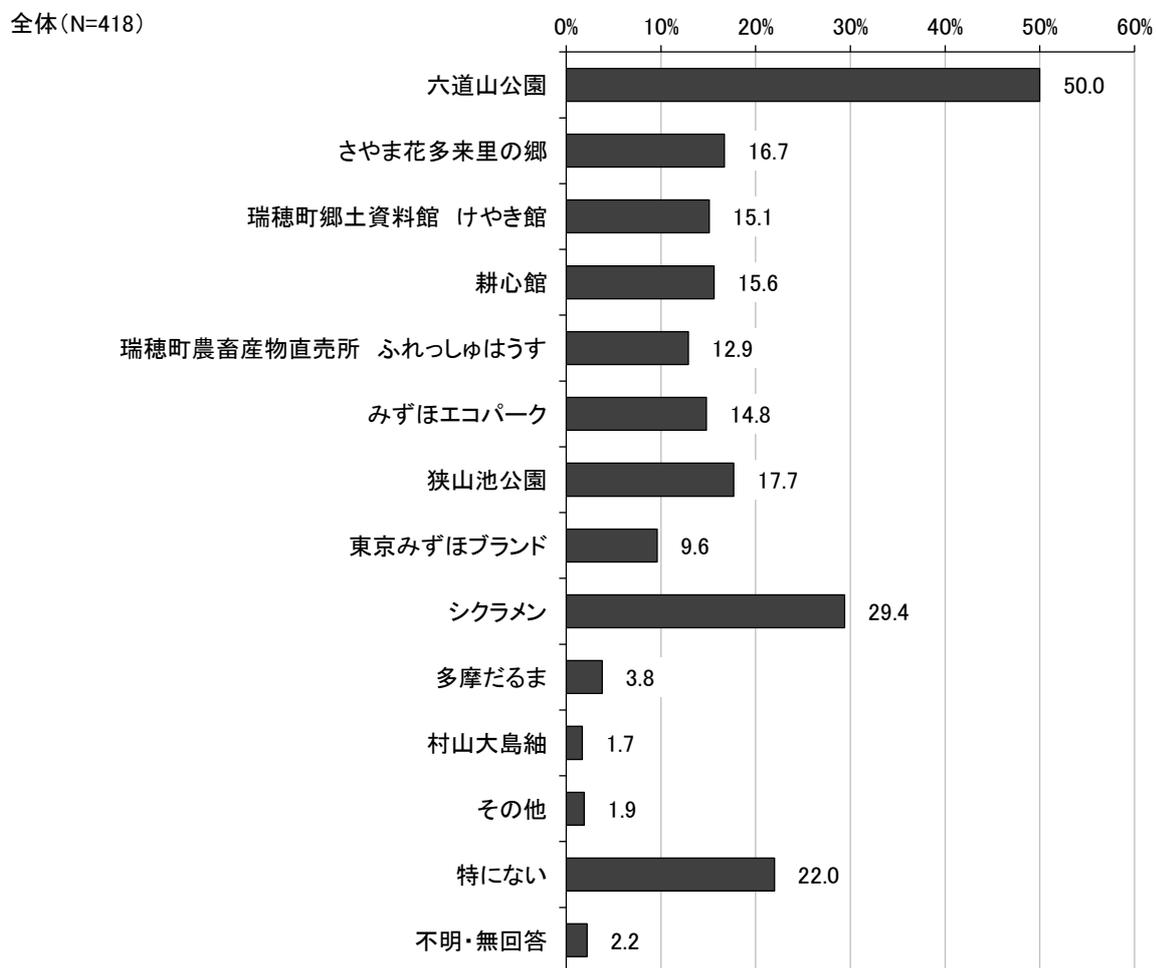
■瑞穂町の観光化を進めるために必要な取組

瑞穂町の観光化を進めるために必要な取組についてみると、「瑞穂町の特産品の新規開発」が38.5%と最も多く、次いで「観光資源やレジャースポットの発掘、創造」が35.6%、「イベント等の開催」「住民の観光に対する意識の向上」が27.8%となっています。



■魅力的な観光資源

観光資源として魅力的だと感じるものについてみると、「六道山公園」が50.0%と最も多く、次いで「シクラメン」が29.4%、「特にない」が22.0%となっています。



9 関係団体ヒアリング

(1) 調査の実施概要

期 間：令和3（2021）年6月23日、7月5、7、9日

調査対象：商工会建設業部会・商業部会・環境衛生業部会・工業部会、商業協同組合、観光協会、
農業委員会、町内金融機関

調査方法：直接聞き取り調査

(2) 結果の概要

◇建設業部会

- ・建設業は人材を育成するまでに時間がかかる。人材育成の支援が必要。
- ・町内で仕事を得心することは難しく、地元に還元できない。

◇商業協同組合・商業部会

- ・瑞穂町は近郊で買い物ができる比較的便利な土地であるため、小規模の商店は厳しい状況。
- ・一方、小規模店舗が店をたたみ、大規模店舗も撤退してしまうと地域住民の生活は大変になる。
- ・小売業は事業承継を考えていない。現在の代で店をたたむところも多い。
- ・商店街などのまとまった商業施設がない。
- ・たまるカードの活用も進めてきたが、しりすぼみになりつつある。

◇環境衛生業部会

- ・コロナウイルスの影響で飲食業は営業できていない店もある。
- ・イベントを開催してほしい。役場通りを活用したイベントができないか。

◇工業部会

- ・瑞穂ファントム工場の仕組みが活かし切れていない。共同受注には至っていないのが現状。
- ・商工会で作成した事業所のPR動画により問い合わせは増えてきたと感じる。
- ・東京都の補助金は、なかなか採択につながらない。採択につながるような支援が必要。
- ・デジタル化は必要である。補助金を活用し、AI・RPAを進めたい事業所もある。
- ・起業、創業を目指す人に対して場所や建屋の貸し出しや、シェアワークスペース（インキュベーションオフィス）のような支援が必要。

◇観光協会

- ・観光協会ができて60年ほど経過しているが、実際の活動は、まつりの運営のみで自主事業が少ない。観光協会は任意団体で会員の高齢化が進む中、観光協会のあり方について再検討が必要。
- ・町内には小さな観光資源は多くある。
- ・観光協会は、観光に訪れた人が頼れる窓口となる役割を果たせていない。

◇農業委員会

- ・直売所の移転、新規開発等の検討を進める必要がある。
- ・町でみずほブランドの取組を進めているが、ブランド化のメリットが見えづらいため、ブランド化した後の展開も考える必要がある。
- ・後継者がおらず、継続の見込みがない農家も多い。
- ・学校との連携や体験農園等、瑞穂町だからこそできる工夫がある。

◇金融機関

- ・事業承継セミナーを実施しているが、参加者が集まらない。内容の見直しが必要。
- ・広域連携の仕組みづくりが有効である。
- ・インキュベーションオフィス等、交流の場ができればよい。

◇共通して挙げられた課題

- ・農業振興地域が多く、土地の活用に制限がある。柔軟に土地を活用できるような制度設計にできないか。
- ・瑞穂町は道路網が充実しており、利便性が高い。一方で公共交通は不便な面もある。
- ・都内の自治体であることがメリットにもデメリットにもなっている。特に人件費に関して、最低賃金が都内の水準となるなど、他地域と比較して厳しい面もある。
- ・小規模の事業所は、従業員に休みを取らせることが難しく、ワーク・ライフ・バランスを整えづらい。

10 課題のまとめ

時代の変化にも対応する産業構造の構築

- 事業所のDX対応における課題としては、DXに取り組んでいないため分からないという事業所が多くなっています。また、「デジタル化が可能な業務が少ない」、「従業員のITの知識・活用能力が不十分である」、「DXを推進するための既存システムの改修の負担が大きい」といった課題もみえてきています。時代のニーズも変化してきており、デジタル化・DX推進に関する取組が必要となっています。
- 瑞穂町に立地するメリットとして顧客等が近くに立地していることや、物流における交通利便性の高さが挙がっています。町内産業の発展においては、これらの強みを活かし、都市基盤整備と合わせて企業誘致への取組が重要です。
- 現在、外部連携（交流等）を行っていない事業者は6割となっています。一方、「同業種交流」「異業種交流」「地域貢献」の取組への要望が多く挙がっています。交流の場を創出し、企業間交流、異業種連携等の機会をつくることで、新たな魅力ある産業の創出を推進することが重要です。

町内事業所の「経営力」の強化

- 事業所の経営状況について、売上や収益は前回調査時（平成24年）よりも改善されているものの、新型コロナウイルスの影響により売上が減少傾向となった事業所が5割を超えています。特に、従業員規模や売上高が小さい事業所ほど、売上が減少したと感じている傾向にあります。
- 事業所の強みやセールスポイントとして、技術力や対応力は依然、強みとなっているため、これらを活かした商業振興や工業振興の取組が重要となっています。
- 衣料品を除いた食料品や日用品は町内の店舗で購入するという住民の割合が高くなっていますが、引き続き、町内での購買力向上につながる商業振興の施策や取組等が必要です。

町内の産業基盤の強化

- 土地の有効活用と優良な産業地形成をはかるため、総合的な政策視点を持ち、計画的な土地利用や公共交通網の充実等に向けた工夫が必要です。
- 住民の町内で働く意向についてみると、10・20歳代では「希望する仕事があれば働きたい」が約5割となっています。魅力ある事業所や企業の集積により町内での住民の雇用拡大につなげていくことが求められます。
- 事業承継については、事業所の代表者の年齢が若年傾向にあり、規模の大きい事業所では後継者が決まっている状況もうかがえますが、60歳代および70歳以上を合わせると全体の5割となっており、今後も事業承継が課題になる事業所が増えていくことが想定されるため、継続的に取り組むことが重要です。

○住民の起業の意向についてみると、10・20歳代では「してみたい」が約3割となっています。地域産業の核となり得る新たな担い手やスタートアップを支援する取り組みが求められます。

人材の育成と確保

- 少子高齢化等の影響により全産業を通じて、人材確保・育成への対応が課題となっています。
- 住民が勤務先に対して求める、今後充実させるべき、または希望する制度・取組では、「介護休業」、「高齢者雇用」、「リモートワーク、サテライトオフィス等」が高くなっています。
- 多様な働き方、人材雇用については、従業員規模や売上高の小さい事業所ほど取組を行っていない割合が高い傾向があるため、小規模、中小企業等へ向けた人材育成や多様な働き方を推進する取組が必要です。

地域資源を活用した魅力の創出

- 狭山丘陵、さやま花多来里の郷、郷土資料館「けやき館」、耕心館などには町内外から多くの方が訪れています。その他にも、多くの魅力的な地域資源があるものの、十分な活用には至っていません。
- 瑞穂町の観光振興に必要な取組として、特産品の新規開発や観光資源やレジャースポットの発掘、創造が求められています。
- 観光の担い手確保、情報の発信、資源の磨き上げ、特産品等の開発等を通し、町の賑わいをつくる取組が重要です。
- 4産業の発展においては、町の産業や地域資源を町内外に発信し、知名度の向上をはかることが重要であり、積極的かつ効果的なプロモーションの展開が求められます。

第3章 産業振興ビジョンの基本方向

1 将来像（コンセプト）

イノベーションでみらいをひらく 新たな魅力価値を共創するまち

瑞穂町は、首都圏を結ぶ広域的な幹線道路網の充実や、土地区画整理事業による基盤整備の推進等により、工場や物流施設、大型商業施設等の産業立地が進み、産業拠点として発展を遂げてきました。

近年の産業を取り巻く状況は、少子高齢化が進展し、人口減少社会が到来する中、各産業分野の後継者や担い手不足を引き起こしています。また、経済のグローバル化による国際競争の激化や新型コロナウイルスによる世界的な景気後退等、事業者にとって経営環境は厳しさを増しています。

また、産業政策においても、社会全体の持続可能な発展のため、SDGsの視点を踏まえながら取組を推進することが求められています。

このような環境の変化や新たな課題に対応するためには産業の施策の方向性を示すとともに、働く場でありながら自然環境とも共存する暮らしやすいまちとしての強みを活かし、この町に“つどい”、それらが相互に“つながり”合いながら、瑞穂町ならではの産業振興施策に取り組んでいくことが必要です。

今後の産業振興に向けては、町の強みや多彩な地域資源を活かすとともに、多摩都市モノレールの延伸等、町を取り巻くビッグプロジェクトによるインパクト、そして先端技術の活用や業種・分野の枠を超えた、より多くの主体の参画によってイノベーションを創出し、子どもたちに誇れる新たな未来を“ひらく”まちづくりを進めます。こうした考え方を踏まえ、本ビジョンの将来像を「イノベーションでみらいをひらく 新たな魅力価値を共創するまち」とします。

2 将来のめざす姿

「イノベーションでみらいをひらく 新たな魅力価値を共創するまち」をコンセプトとし、将来のめざす姿を次のとおり定め、本ビジョンを推進していきます。

- ・各産業において、先端技術の活用によりデジタル化・DXが推進され、生産性や付加価値の向上および新たな製品・ビジネスが創出されている。
- ・産官学連携など、分野を超えた多様な主体が連携し、新たな魅力価値が生まれている。
- ・地域資源の魅力が最大限に活用・発揮され、町の知名度・イメージ向上および発展とともに、町外から人・企業が集まり、産業の活性化とにぎわいが生まれている。
- ・町内事業者や町で働く人々が、町に誇りを持ち、生活の豊かさを実感しながら働いている。

3 基本方針

将来像を実現するための基本方針として、次の5つの柱を設定し、施策を展開します。

(1) 産業のデジタル化・DXおよびイノベーションの創出

農業、商業、工業の分野においてAI・IoT・ロボット・ビッグデータ・5G等の活用が加速する中で、デジタル化への対応を促進し、最先端技術の活用により付加価値および生産性の向上をはかり、競争力を強化します。また、これまで培われてきた熟練技術の技術承継においても、デジタル技術の活用を促進します。

さらには、企業間および産学官等の多様な人材の交流・連携を促進し、さまざまな事業課題の解決をはかり、東京都が推進する多摩イノベーションパーク構想を踏まえ、業種や分野の枠を越えた連携により新たな産業やイノベーションの創出を促進します。

(2) 経営基盤強化による「経営力」の向上

町内産業が持続的に発展していけるよう、事業者が抱える様々な経営課題を解決し「経営力」の向上をはかるため、設備投資支援や経営相談、販路開拓支援等、さまざまな支援策の充実と積極的な活用を促進します。

また、変革する社会経済情勢や事業者の経営課題に応じて、新たな支援策についても検討し、事業者の「経営力」の向上にむけた取組を支援します。さらに、事業活動の継続性と稼ぐ力の向上をはかるため、販路拡大に向けた取組を推進します。

(3) まちづくりと一体となった活力ある産業構造の構築

多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸に向けた取組が具体化してきており、多摩都市モノレール延伸と一体となったまちづくりが進められる中、新たな活力を創出する産業地や商業業務地拠点の形成が必要となっています。また、圏央道、国道16号等広域交通利便性の高い立地を活かして、企業が魅力を感じる立地条件と交通環境の整った産業地づくりを進めることで企業誘致につなげます。さらには、インキュベーション機能も付加した起業支援をはじめ、事業承継支援や新たな雇用の場の創出をはかりながら、活力ある産業構造の構築をめざします。

(4) 未来を担う人づくり

人口減少、少子高齢化が進む中、長期的な視点を持って、未来の瑞穂町の産業を担う人材を育成するため、さまざまな取組を推進します。

また、就労機会の確保や技術向上の支援により就労環境を整備することによって、事業者が抱える人材確保・育成への課題に対応します。

さらに、未来の担い手となりうる子どもたちに対して、農業体験や工場見学等町内資源を活用したさまざまな取組を展開し、町の産業について理解促進に努めます。

(5) 地域資源を活かしたみずほの顔づくり

瑞穂町では、狭山丘陵の豊かな自然環境や景観が保全され、野山北・六道山公園やさやま花多来里の郷等には年間を通じて多くの観光客が訪れています。また、産業まつりをはじめとするさまざまなイベントにおいても多くの交流人口でにぎわいをみせています。

さらなる地域の活性化に向けて、多彩な地域資源を活用した新たな魅力を創出し、地域経済の活性化と一体となった観光の振興をはかります。瑞穂町らしい魅力的な「顔」をつくりだすことで、町の魅力をより一層内外に発信し町のブランド力を高めていきます。

4 事業者・住民・町の役割

本ビジョンを着実に推進し、町の産業の振興をはかるためには、事業者、住民、町および関係団体がそれぞれの役割を踏まえ、協働して各施策へ取り組むことが必要です。

(1) 主役は事業者

事業者は、地域経済の核となります。適正な競争原理のもとで、利益を追求し、収益を上げるための企業活動に取り組むとともに、地域において事業者同士の交流機会を持ちながら連携して事業に取り組むことが期待されます。

また、時代のニーズ、消費者の動向を常に意識し、新たなサービスを生み出し、販路拡大を進めるなど、創意工夫による取組が期待されます。

(2) 住民は消費者

住民は、地場産や地域の商店等を選択して消費行動することにより、地域の経済を循環させ、産業の活性化につながることを理解し、町の産業の応援者としての消費行動をとることが期待されます。

また、町内の産業に従事するだけでなく、起業や創業により事業を興す新たな担い手となり、新たな経済循環を創り出す可能性も持っています。

(3) 町はコーディネーター

町は、事業者、住民、関係機関と協働で産業振興に関する施策を計画的に推進するために事業者や関係団体の支援、情報提供、交流の促進などコーディネーターとしての役割を担います。

5 産業振興ビジョンの全体像

主役は事業者
住民は消費者
町はコーディネーター

イノベーションで未来をひらく

新たな魅力価値を共創するまち

基本方針 1

産業のデジタル化・DXおよびイノベーションの創出

・デジタル化・DXの推進 ・イノベーションの創出 ・異業種間等の人材交流の推進

基本方針 2

経営基盤強化による「経営力」の向上

・経営基盤の強化 ・販路の拡大

基本方針 3

まちづくりと一体となった活力ある産業構造の構築

・企業誘致の推進 ・事業承継の促進 ・起業の促進

基本方針 4

未来を担う人材づくり

・人材の確保・育成 ・多様な人材育成の取組

基本方針 5

地域資源を活かしたみずほの顔づくり

・みずほブランド・特産品の充実 ・プロモーションの推進 ・町の魅力を伝える観光事業の展開



将来のめざす姿

- 各産業において、先端技術の活用によりデジタル化・DXが推進され、生産性や付加価値の向上および新たな製品・ビジネスが創出されている。
- 産官学連携など、分野を超えた多様な主体が連携し、新たな魅力価値が生まれている。
- 地域資源の魅力が最大限に活用・発揮され、町の知名度・イメージ向上および発展とともに、町外から人・企業が集まり、産業の活性化とにぎわいが生まれている。
- 町内事業者や町で働く人々が、町に誇りを持ち、生活の豊かさを実感しながら働いている。



6 施策の体系

将来像	基本方針	基本施策	取組の方向性
イノベーションでみらいをひらく 新たな魅力価値を共創するまち	1 産業のデジタル化・DXおよびイノベーションの創出	1-1 デジタル化・DXの推進	①デジタル化の促進
			②ICT活用による経営力の向上
			③スマート農業の推進
			④熟練技術の技術承継
		1-2 イノベーションの創出	①イノベーション創出に向けたまちづくりの推進
			②オープンイノベーションの促進
	1-3 異業種間等の人材交流の推進	①人材交流の場の創出	
	2 経営基盤強化による「経営力」の向上	2-1 経営基盤の強化	①持続可能な経営基盤づくりへの支援
			②商店等の経営基盤強化
			③持続可能な農業の推進
			④経営等相談の充実
			⑤危機管理対策の推進
		2-2 販路の拡大	①販路拡大の取組の推進
			②マッチング支援の推進
			③町内外での販路開拓支援
			④ECサイトの活用推進
			⑤SDGsの推進による企業の持続的発展の支援
	3 まちづくりと一体となった活力ある産業構造の構築	3-1 企業誘致の推進	①産業適地における企業誘致の推進
			②にぎわいを創出する商業地の形成
			③企業誘致促進事業の推進
		3-2 事業承継の促進	①事業承継に係る相談・情報提供等の充実
②デジタル技術を活用した事業承継の推進			
3-3 起業の促進		①起業支援における連携体制の強化	
	②起業・就農支援の充実		
	③インキュベーション施設の誘致等		
4 未来を担う人づくり	4-1 人材の確保・育成	①人材育成への支援	
		②人材確保への支援	
		③起業、就農支援の充実（再掲）	
		④観光分野における担い手の確保	
		⑤働きやすい環境づくり	
	4-2 多様な人材育成の取組	①体験事業の充実	
②人材の発掘とボランティアの育成			
5 地域資源を活かしたみずほの顔づくり	5-1 みずほブランド・特産品の充実	①みずほブランドの充実	
		②新たな特産品の開発	
	5-2 プロモーションの推進	①効果的なプロモーションの展開	
		②公式キャラクターの活用	
	5-3 町の魅力を伝える観光事業の展開	①資源を活かした観光・イベントの推進	
		②イベントの充実	
③観光情報の発信			

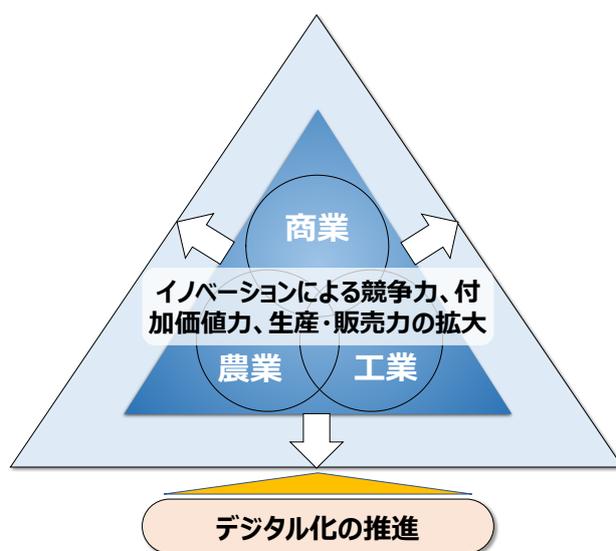
第4章 施策の展開

1 産業のデジタル化・DXおよびイノベーションの創出

<施策の推進視点>

AI、IoT、ロボット、5Gなどデジタル技術導入の積極的な促進をはかることで、農・商・工の各産業分野にわたる事業者の競争力や付加価値力を高め、生産・販売力の拡大により、さらなる経営基盤の強化をはかります。

また、東京都が進める多摩イノベーションパーク構想を踏まえ、イノベーションによる事業者の創造と革新への取組を推進するため、事業者等と一体となった取組を進めます。



1-1 デジタル化・DXの推進

■ 現状と課題

デジタル化の社会的な要請が高まる中、今後より一層AI、IoT、ロボット、5G等の最新技術の企業経営への浸透、新たなビジネスモデルの登場、グローバル化の進展による企業間競争の激化等、事業者を取り巻く環境が大きく変化していくことが見込まれます。事業者アンケートの結果では、DX（デジタル・トランスフォーメーション）に取り組む町内事業者は現状では少ない状況ですが、時代の変化に対応した取組を促進し、高付加価値化や生産性および販売力の向上をはかっていくとともに、これまで培われてきた熟練技術の承継に努めていくことが必要です。

また、インターネット等を利用した電子商取引（EC）の規模は拡大傾向にあり、技術の発展等に伴いその形態も多様化しているため、新たな販路拡大等に向け、商業・サービス業におけるICT活用の促進が求められます。

■ 取組の方向性

① デジタル化の促進

施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業	○	観光	○
-------------	----	---	----	---	----	---	----	---

- ・生産性向上、事業活動の安定化・効率化および新たなビジネスやサービスの創出による経営力強化をはかるため、デジタル技術の普及啓発および、AI、IoT、ロボット、5G等のデジタル技術の活用への取組を推進します。

② ICT活用による経営力の向上

施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業		観光	
-------------	----	---	----	---	----	--	----	--

- ・インターネットを活用したSNSによる情報発信や、EC、キャッシュレスへの対応等を進めることにより、実店舗のみにとどまらない、新たな販路拡大や価値・品質の見える化、サービス提供プロセスの改善等に取り組みます。

③ スマート農業の推進

施策の 主要分野	農業	○	商業		工業		観光	
-------------	----	---	----	--	----	--	----	--

- ・担い手不足や所得確保等の課題に対して、AI、IoT等の最先端技術を活用したスマート農業の導入を促進し、生産性向上・効率化をはかり、持続可能な農業を推進します。

④ 熟練技術の技術承継

施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業	○	観光	
-------------	----	---	----	---	----	---	----	--

- ・熟練者が培ってきた優れた技術・技能を次代に円滑に承継できるよう、さまざまな熟練技術・技能のデータ化等、デジタル技術を活用した技術承継を推進します。

1-2 イノベーションの創出

■ 現状と課題

地域経済の持続的な発展には、既存産業の高度化をはかるとともに、これからの成長分野へ積極的に挑戦し、新たな産業やイノベーションの創出が求められます。そのためには、多様な連携による新技術・新製品の開発や新事業展開、ビジネスモデルの革新等、イノベーションによる事業者の創造と革新への取組が重要となります。

東京都は、令和3（2021）年3月に策定された「『未来の東京』戦略」において、「多摩イノベーションパーク構想」に取り組むことを示しており、このような動きと連携しながら、イノベーションを創出するまちづくりを推進することが必要です。

■ 取組の方向性

① イノベーション創出に向けたまちづくりの推進

施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業	○	観光	
-------------	----	---	----	---	----	---	----	--

- ・多摩都市モノレールの延伸と一体となったまちづくりや土地区画整理事業を進め、優良な産業地の形成や商業業務地としての整備を推進します。また、圏央道や国道 16 号等の広域交通利便性を活かした産業地としての優位性を活かし、企業誘致を促進するとともに、サテライトオフィスやインキュベーション施設の誘致等をはかり、イノベーションの創出に適した産業拠点の形成をめざします。

② オープンイノベーションの促進

施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業	○	観光	
-------------	----	---	----	---	----	---	----	--

- ・町内中小企業の高い技術力を活用した異業種・他分野等の多様な連携等による新製品・新技術の開発を支援することで、新たな価値創造への取組を促進するとともに、地域産業の活性化をはかります。

1-3 多様な人材交流の推進

■ 現状と課題

各産業の経営力強化をはかりながら、地域経済を活性化させ、イノベーションを創出していくためには、産業間をはじめ、企業間および産学官等の多様な交流・連携によるさまざまな課題解決や新たな産業の創出を促進していくことが重要です。瑞穂町では、製造業の事業者間連携がはかられていますが、このようなネットワークづくりを各産業に波及させ多様な交流・連携を展開し、事業課題の解決や新商品開発等につなげ、経営基盤の強化およびイノベーションの創出をはかります。

■ 取組の方向性

① 人材交流の場の創出

施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業	○	観光	○
-------------	----	---	----	---	----	---	----	---

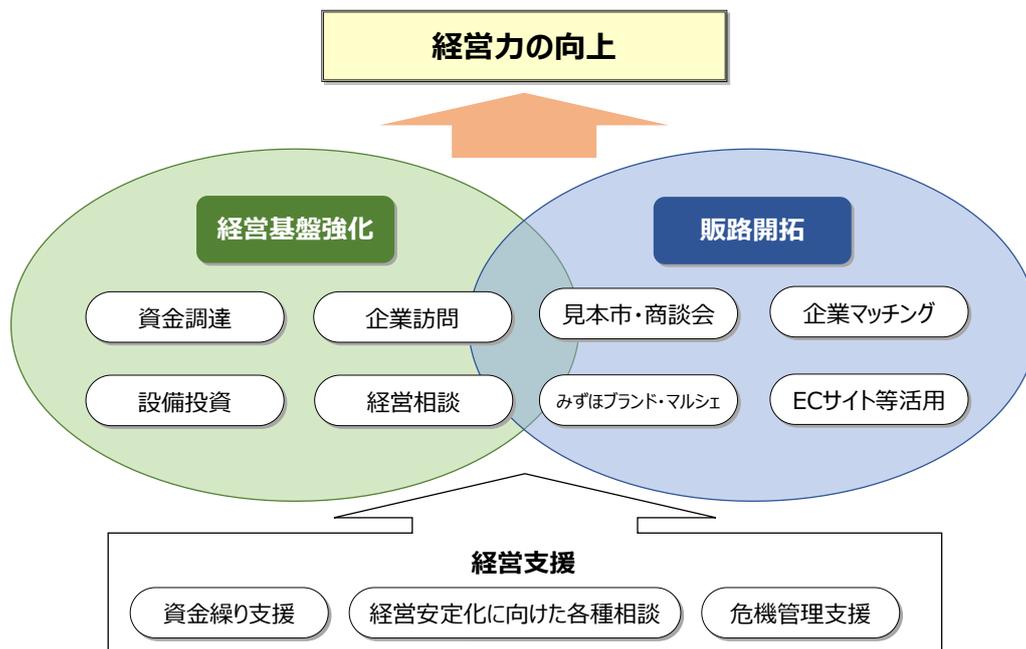
- ・農業、商業、工業、観光の事業者・関係者をはじめ、住民、地域の金融機関、商工会、行政等、多様な主体が交流・連携をはかる場づくりを進め、新たな人材の発掘や産業間連携の「種」を発見するなど、町内で新たな価値を創造していくための積極的な取組を推進します。

2 経営基盤強化による「経営力」の向上

<施策の推進視点>

町内産業全体の持続的な発展をはかるため、町内事業者のさまざまな経営課題を把握し経営基盤強化策を進めるとともに、販路開拓の推進等、経営力の向上につながる施策の展開をはかります。

また、さまざまな社会環境の変化や経営リスクに対応できるよう、事業者の危機管理対策を推進し、各事業者の経営力の向上につなげていきます。



2-1 経営基盤の強化

■ 現状と課題

町内事業者の多くが中小・小規模事業者等ですが、アンケート結果においては、規模が小さいほど厳しい景況感となっています。業種別では製造業、商業・サービス業は、新型コロナウイルス感染症感染拡大前と比べて売上げが減少したと回答した事業者が多く、経営基盤の弱体化が懸念されます。経営の安定化に向けた資金確保や各事業者の課題に寄り添ったきめ細かな経営相談等、支援の充実に取り組んでいくことが必要です。さらには、感染症のまん延をはじめ、大規模な自然災害の発生など危機発生時の事業継続に向けた対策への取組が求められます。

■ 取組の方向性

① 持続可能な経営基盤づくりへの支援

施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業	○	観光
-------------	----	---	----	---	----	---	----

- ・ 中小企業・小規模事業者等向けに町で実施している融資あっせん制度の利用促進をはかるとともに、国、東京都や瑞穂町商工会と連携して、設備投資や運転資金等の資金調達の円滑化をはかります。
- ・ 企業訪問や相談等により事業者が抱える課題を把握し、課題解決へ向けた取組を実施します。
- ・ 経営規模拡大に伴う施設・設備等の整備に対して支援を行い、経営の基盤強化を促進します。

② 商店等の経営基盤強化

施策の 主要分野	農業		商業	○	工業		観光
-------------	----	--	----	---	----	--	----

- ・ 地域にある商店の活性化をはかるため、町内の意欲ある個店や商店街等が行う、顧客の確保、創意工夫による魅力づくりなど経営基盤強化につながる取組を推進します。

③ 持続可能な農業の推進

施策の 主要分野	農業	○	商業		工業		観光
-------------	----	---	----	--	----	--	----

- ・ 農業者の所得が増大し、持続可能な農業経営をはかるために、農家自ら運営する体験農園・観光農園や農畜産物のブランド化・6次産業化を推進するとともに、これらの農業者の取組を支援します。

④ 経営等相談の充実

施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業	○	観光
-------------	----	---	----	---	----	---	----

- ・ 瑞穂町商工会や町内金融機関、東京都等関係機関と連携し、事業者のあらゆる課題に寄り添った経営相談の充実をはかります。

⑤ 危機管理対策の推進

施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業	○	観光
-------------	----	---	----	---	----	---	----

- ・ 感染症のまん延や大規模な地震等の自然災害が発生した場合に、ダメージを早期に回復し、事業を継続できるよう事業所におけるBCP（事業継続計画）の策定を促進します。

2-2 販路の拡大

■ 現状と課題

事業者アンケートの結果によると、経営上の課題として従業員規模や売上の小さな事業所ほど、「販売力・営業力の低下・不足」が上位に挙げられています。町内事業者が、事業活動を継続し、稼ぐ力の向上をはかるため、製品・商品の販路拡大に向けた取組が必要となっています。

■ 取組の方向性

① 販路拡大の取組の支援

施策の 主要分野	農業	商業	工業	観光
-------------	----	----	----	----

- ・オンラインを含めた見本市や商談会への出展を促進するとともに、販売戦略にかかる経費の補助等、販路拡大に対する支援の充実をはかります。
- ・商店街等が販路拡大を目的として実施するイベント等、創意工夫を凝らした取組を支援します。

② マッチング支援の推進

施策の 主要分野	農業	商業	工業	観光
-------------	----	----	----	----

- ・町内外への販路開拓を支援するため、事業者、地場産品、町内で製造された製品等を広くPRし、BtoB（企業間取引）、BtoC（企業と消費者間の取引）の市場拡大を推進します。

③ 町内外での販路開拓支援

施策の 主要分野	農業	商業	工業	観光
-------------	----	----	----	----

- ・みずほブランドや町内の農畜産物をPRするため、マルシェ等、町内における販売機会や町外イベント出展の充実・拡大をはかります。

④ ECサイトの活用推進

施策の 主要分野	農業	商業	工業	観光
-------------	----	----	----	----

- ・新たな販路開拓・拡大をはかるため、ECサイトの活用・構築等、インターネットを活用した販売への取組を促進します。

⑤ SDGsの推進による企業の持続的発展の支援

施策の 主要分野	農業	商業	工業	観光
-------------	----	----	----	----

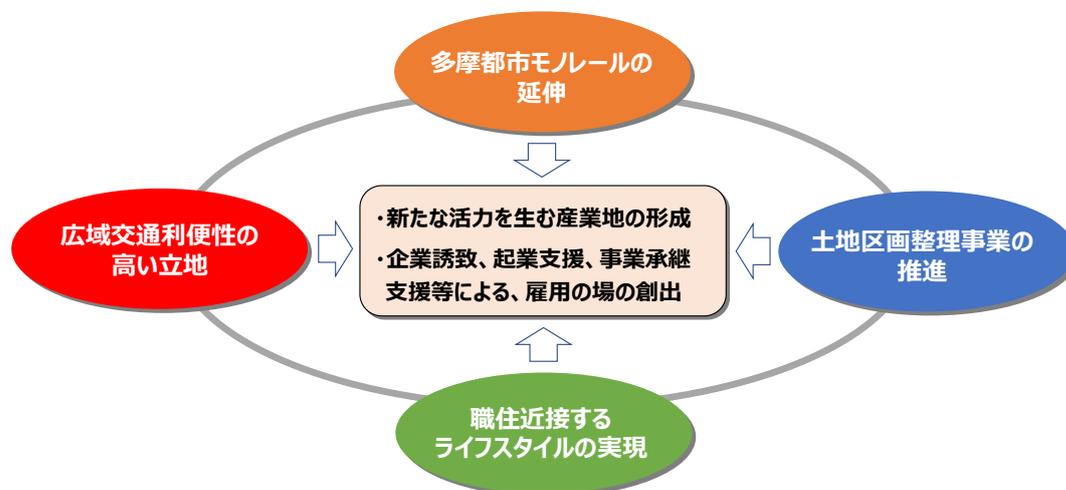
- ・事業者のSDGsの取組事例などについて情報発信等を行うことにより、事業者のSDGsの視点に立った経営を促進し、企業価値や競争力の向上をはかります。

3 まちづくりと一体となった活力ある産業構造の構築

<施策の推進視点>

瑞穂町では多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸が計画されており、延伸と一体となったまちづくりや土地区画整理事業が進められています。また、圏央道の全線開通によって、広域交通利便性のさらなる高まりが見込まれるため、こうした機を捉えた、新たな活力とにぎわいを創出する産業地形成をはかります。

さらには、このような動きに合わせ、職住近接するライフスタイルが実現できるまちづくりが期待されていることから、企業誘致をはじめ、起業、事業承継等の推進により、雇用の場とともに住まいの場としても発展する産業構造の構築をめざします。



3-1 企業誘致の推進

■ 現状と課題

瑞穂町は、圏央道青梅インターチェンジに至近で、首都圏の環状道路である国道16号が町内を通り、入間インターチェンジにもアクセスしやすい広域交通利便性が高い立地にあります。さらに、多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸が計画されており、延伸と一体となった産業振興が求められています。

このため、都市基盤整備の計画的な推進や立地環境のPR等により、さらなる企業誘致を推進し、地域産業の振興および雇用機会の拡大をはかっていく必要があります。

■ 取組の方向性

① 産業適地における企業誘致の推進

施策の 主要分野	農業	商業	工業	観光
-------------	----	----	----	----

- ・圏央道や国道16号、新青梅街道といった主要幹線道路へのアクセス利便性等の立地特性を活かし、周辺環境への影響にも配慮した計画的な都市基盤整備を進めることによって、優良な産業地の創出をはかり、優良企業の誘致につなげます。

②にぎわいを創出する商業地の形成

施策の 主要分野	農業	商業	工業	観光
-------------	----	----	----	----

- ・多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸具体化にあわせ、新たな商業業務拠点の形成や瑞穂町の商業業務地のあり方について検討します。

③企業誘致促進事業の推進

施策の 主要分野	農業	商業	工業	観光
-------------	----	----	----	----

- ・地域経済の活性化および雇用機会の創出をはかるため、町の指定地域内に事業所を新設する企業に対して、奨励金を交付します。また、企業の動向について関係機関との情報共有につとめるとともに、町の強みをPRすることで企業誘致につなげます。

3-2 事業承継の促進

■現状と課題

事業者アンケートの結果では、経営上の課題として「従業員の高齢化」や「事業承継（後継ぎ）」の回答が上位となっており、経営の継続に関する声が多くなっています。事業承継は、事業主だけでなく従業員や取引先にとっても大きな問題となります。また、町内事業者が安定的に事業を引き継ぎ、持続的に発展していくことは、地域経済の基盤として、最も大切な要素と考えられます。

瑞穂町では、これまでも事業承継セミナーを開催してきましたが、多くの事業者の課題に対応し、町内にある優れた技術・技能やノウハウを継承していくためにも、引き続き事業承継に係るきめ細かな取組を進めていく必要があります。

■取組の方向性

①事業承継に係る相談・情報提供等の充実

施策の 主要分野	農業	商業	工業	観光
-------------	----	----	----	----

- ・事業者には事業承継の必要性を広く伝えるほか、早い段階から事業承継に向けた取組が進むよう各関係機関と連携して支援を進めます。また、親族以外への承継も含めて円滑に事業を承継できるよう実行段階や承継後のフォローアップ等、きめ細かな支援に努めます。

②デジタル技術を活用した事業承継の推進

施策の 主要分野	農業	商業	工業	観光
-------------	----	----	----	----

- ・業務作業プロセスの数値化等、デジタル化を促進し、業務の見える化、標準化や効率化等をはかることにより、事業承継のしやすい経営環境の整備を推進します。

3-3 起業の促進

■ 現状と課題

地域産業のさらなる活性化を果たすためには、既存産業との連携や将来の地域産業の核となり得るスタートアップや新たな担い手が求められます。瑞穂町の産業を持続・発展させていくためにも町内での起業を促進し、支援・育成に努めていく必要があります。

■ 取組の方向性

① 起業支援における連携体制の強化

施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業	○	観光	
-------------	----	---	----	---	----	---	----	--

- ・ 町、商工会、金融機関等の町内における起業支援体制の構築をはかるとともに、各機関の連携によるさまざまな起業支援の取組を推進します。

② 起業・就農支援の充実（再掲）

施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業	○	観光	
-------------	----	---	----	---	----	---	----	--

- ・ 町内で起業・就農・出店を希望する方を対象とした、各種資金支援、情報提供、経営相談等、活動段階にあわせた起業支援の充実をはかります。

③ インキュベーション施設の誘致等

施策の 主要分野	農業		商業	○	工業	○	観光	
-------------	----	--	----	---	----	---	----	--

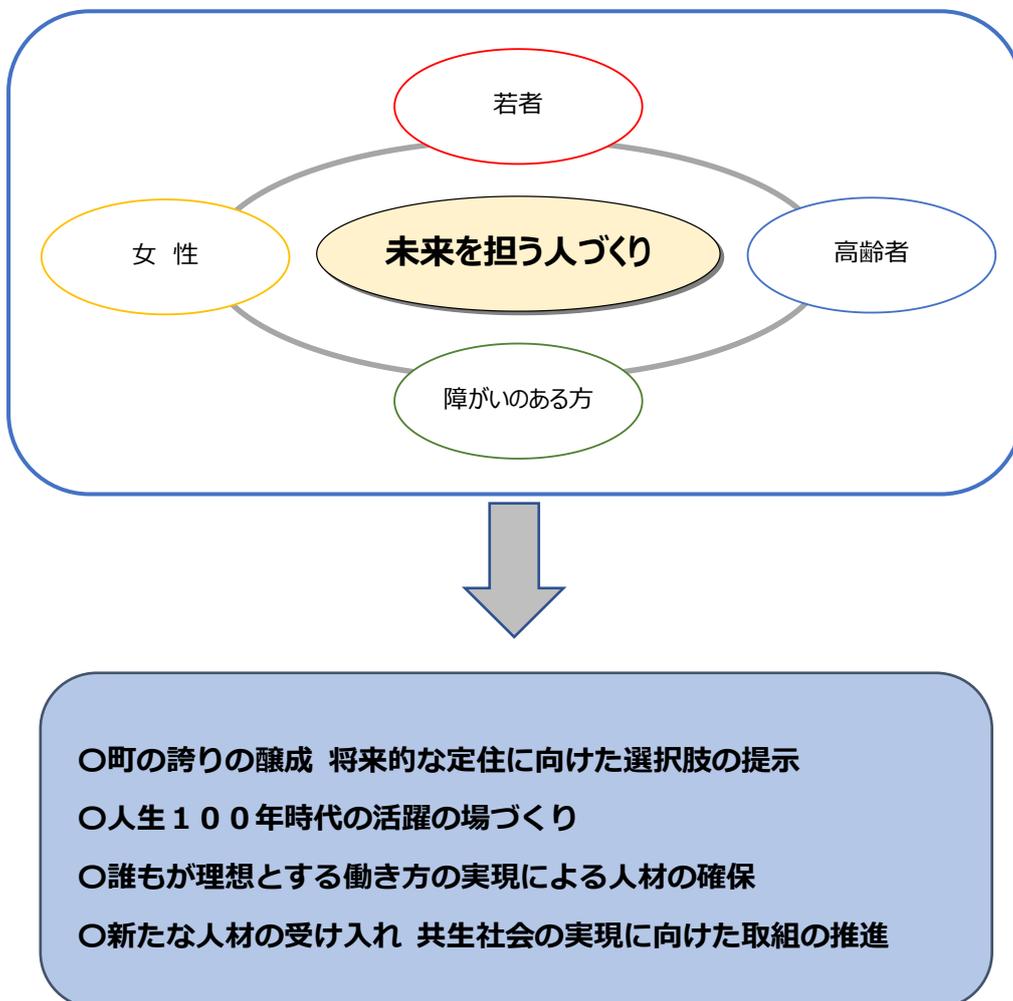
- ・ 多摩都市モノレールの延伸と一体となったまちづくり等、新たな都市機能の形成や産業業務地の整備に合わせ、サテライトオフィスやインキュベーション施設の誘致等をはかり、町内で起業しやすい環境づくりを推進します。

4 未来を担う人づくり

<施策の推進視点>

人口減少、少子高齢化が進む中、長期的な視点を持って、未来の瑞穂町を担う人材育成をはかるため、町内の産業資源を活用したさまざまな取組を行い、まちへの誇りの醸成とともに、瑞穂町での就労と定住が選択できる環境づくりを進めます。

また、若者、女性、高齢者、障がいのある方等、まちで働くことを希望する人や勤労者に対して就労機会や技術向上機会の提供等を行い、人材の確保とともに、いきいきと働くことができる環境を整備することによって、町内経済の維持・拡大をはかります。



4-1 人材の確保・育成

■ 現状と課題

近年、生産年齢人口の減少に伴い、多くの分野で人材不足が深刻化しています。事業者アンケートの結果においても、経営上の課題について、「従業員の高齢化」「人材確保」といった人材に関する課題が最も高くなっており、各事業者のニーズにマッチしたさまざまな人材の確保に対する支援が必要となっています。人材不足は、観光協会の会員の高齢化など、観光分野においても課題となっており、今後の観光振興に向けての担い手確保への取組が求められています。

また、事業所を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中、労働者一人ひとりが環境変化に柔軟に対応して活躍できるよう、スキルアップをはかるとともに、ワーク・ライフ・バランスの啓発等を通じて、誰もが仕事と生活の調和をとりながら働き続けることができる雇用環境の実現が求められます。

■ 取組の方向性

① 人材育成への支援

施策の 主要分野	農業	商業	工業	観光
-------------	----	----	----	----

- ・事業者の人材育成に資する各種セミナーの実施をはじめ、スキルアップにかかる資格取得に要する費用の助成等により、町内企業へ従業者が定着できるよう支援をはかります。

② 人材確保への支援

施策の 主要分野	農業	商業	工業	観光
-------------	----	----	----	----

- ・公共職業安定所等の専門機関や青梅線沿線地域産業クラスター協議会、民間企業とも連携しながら、就職相談会や採用セミナー、合同企業説明会等の実施などにより、町内事業所における人材確保への支援をはかります。

③ 起業、就農支援の充実

施策の 主要分野	農業	商業	工業	観光
-------------	----	----	----	----

- ・町内で起業・就農・出店を希望する方を対象とした、各種資金支援、情報提供、経営相談等、活動段階にあわせた起業支援の充実をはかります。

④ 観光分野における担い手の確保

施策の 主要分野	農業	商業	工業	観光
-------------	----	----	----	----

- ・地域資源を最大限に活用した観光施策を展開し、さらなる観光振興をはかるため、観光分野における担い手を確保・育成します。

⑤ 働きやすい環境づくり

施策の 主要分野	農業	商業	工業	観光
-------------	----	----	----	----

- ・ワーク・ライフ・バランスの啓発等を通じて、若者、女性、高齢者、子育て中の方、障がいのある方など誰もが働きやすい職場環境を整え、意欲をもって働きながら生活の豊かさを実感できる労働環境づくりを推進します。

4-2 多様な人材育成の取組

■ 現状と課題

瑞穂町は、多くの製造業の立地し、各事業者が独自の優れた技術を有しています。また、農業においても、野菜、茶、花き園芸、畜産など幅広く営まれています。こうした地域資源を積極的に活用し、体験事業の充実などにより、地域産業の魅力を発信しながら次代を担う人材を育成していくことが重要です。

また、人材不足や地域における課題解決に向けて、多様な経験や技術をもった人材を発掘し、ボランティア人材等さまざまな担い手が活躍する仕組みづくりも必要となっています。

■ 取組の方向性

① 体験事業の充実

施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業	○	観光	○
-------------	----	---	----	---	----	---	----	---

- ・将来の担い手となり得る子どもたちの農業体験、工場見学を充実し、町の産業を知り、体験することにより、次代を担う人材育成につなげます。

② 人材の発掘とボランティアの育成

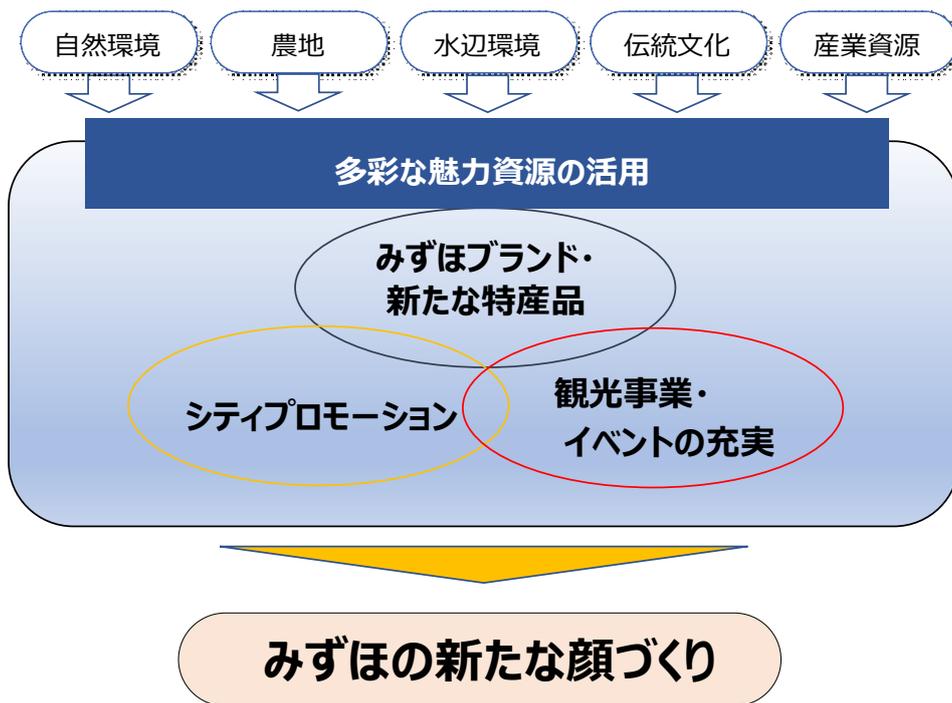
施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業	○	観光	○
-------------	----	---	----	---	----	---	----	---

- ・農業や観光等において、さまざまな交流や協働の取組を通じて多様な経験や技術を持った人材を発掘するとともに、人材不足を解消するために重要な担い手となるボランティアの育成やボランティアが活躍できる仕組みづくりを推進します。

5 地域資源を活かしたみずほの顔づくり

<施策の推進視点>

地域経済の活性化に向けて、みずほブランドの充実や新たな特産品の開発、観光事業・イベントの充実等、多彩な地域資源を活用し、観光の振興をはかります。また、新たな観光アプローチの推進により瑞穂らしい魅力的な「顔」をつくりだすことで、より一層内外に発信し瑞穂町のブランド力を高めていきます。



5-1 みずほブランド・特産品の充実

■ 現状と課題

瑞穂町では、平成 24（2012）年度から町内の優れた加工品（食品等）や農産物を「みずほブランド」として認定する事業をスタートし、地域特産物の高付加価値化と知名度アップ、そして地域経済の活性化に取り組んでいます。着々と認定品目が増え、令和 3 年度末時点で 24 品目が認定され、周知活動も進められており、今後もさらなる事業の充実が求められます。

農業者や商工業者等による多様な連携により、魅力ある新商品・新サービスの開発・生産等を行うことで、それぞれの売上げの増加や経営の安定化および町の産業の活性化が期待されます。そこで、町のさまざまな地域資源を活かして、新たな経済活性化につながる取組を推進するとともに、観光分野とも連携しながら事業の拡大をはかっていくことが求められます。

■ 取組の方向性

① みずほブランドの充実

施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業	○	観光	○
-------------	----	---	----	---	----	---	----	---

- ・みずほブランド認定品の充実にむけて、さまざまな特産品の多彩な地場製品のブランド化、高付加価値化を進めるとともに、情報発信や販路拡大を促進します。

② 新たな特産品の開発

施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業	○	観光	○
-------------	----	---	----	---	----	---	----	---

- ・各産業や町内の様々な主体との連携による特産品の開発を進め、SNSの活用や観光事業との連携等により広く周知することでブランドの確立をはかります。

5-2 プロモーションの推進

■ 現状と課題

瑞穂町は、狭山丘陵の豊かな自然環境をはじめ、農地、残堀川や狭山池等の水辺環境、利便性の良い立地、伝統文化等特色ある多彩な地域特性を有しています。このような瑞穂町の魅力をさらに磨き上げ、積極的に各地域資源を結びつけることによりまちの魅力を向上させ、産業の活性化につながる取組を進める必要があります。

また、これらの魅力を積極的に内外に発信し、知名度やイメージの向上をはかり、瑞穂町自体のブランド化を推進することが必要です。

■ 取組の方向性

① 効果的なプロモーションの展開

施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業	○	観光	○
-------------	----	---	----	---	----	---	----	---

- ・今ある地域資源の活用に工夫を加え、積極的に内外へ発信するとともに、SNS等時代に合った媒体やふるさと納税制度等を活用し、瑞穂町産業の効果的なプロモーションに努めます。

② 公式キャラクターの活用

施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業	○	観光	○
-------------	----	---	----	---	----	---	----	---

- ・令和3（2021）年に誕生した瑞穂町公式キャラクター「みずほまる」を効果的に活用し、町の産業振興に結び付くプロモーションを積極的に展開していきます。

5-3 町の魅力を伝える観光事業の展開

■ 現状と課題

瑞穂町は、自然豊かな狭山丘陵をはじめ、平成24（2012）年に策定した「水・緑と観光を繋ぐ回廊計画（「みずほ☆きらめき回廊」）」の拠点である、さやま花多来里の郷、郷土資料館「けやき館」、耕心館を主要な観光資源として、町内外から多くの観光客が訪れています。また、産業まつりをはじめ各種イベントでは、住民や団体同士の交流がはかられています。今後は、地域経済の活性化およびシティプロモーションを展開するにあたっては、町外からの来訪者も含め、人を惹きつける観光事業やイベントを充実させることが課題となっています。

■ 取組の方向性

① 資源を活かした観光・イベントの推進

施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業	○	観光	○
-------------	----	---	----	---	----	---	----	---

- ・自然、歴史、文化をはじめ、農業、工業等も観光資源としての活用を探りながら、これらの魅力を活かした観光事業の展開をはかります。

② イベントの充実

施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業	○	観光	○
-------------	----	---	----	---	----	---	----	---

- ・イベントをより魅力的なものにするために、実施目的を明確にし、コンセプトに基づいたイベントを住民・団体等と協働により展開します。また、町外の人々を惹きつけるイベントの充実に努め、多くの来訪者で賑わい、町を知ってもらうことで町の産業振興につなげていきます。

③ 観光情報の発信

施策の 主要分野	農業	○	商業	○	工業	○	観光	○
-------------	----	---	----	---	----	---	----	---

- ・観光ガイドブックやインターネット、SNS、マスコミ等の多様なメディアやイベント出展等を活用し、魅力を最大限に伝える効果的な観光情報の発信に努めます。

第5章 産業振興ビジョンの推進

1 産業振興ビジョンの推進体制

人口減少・若者の転出超過等に伴う労働力人口の減少が顕著となるとともに、社会経済情勢の変化のスピードがますます加速し、新型コロナウイルス感染拡大の影響が懸念される中、内外の環境変化に柔軟かつ的確に対応し、地域経済の活性化を実現するためには、産業や工業振興に関わる各主体がそれぞれの役割を果たしつつ、連携を強化するとともに、各主体が持つさまざまな情報を積極的に発信・収集することが求められています。

本ビジョンを着実に推進するためには、町と商工会等の産業支援機関のみならず、事業者、住民、教育機関等、地域金融機関、国・都や広域自治体等が連携し、各種施策を推進していく必要があります。

2 PDCAマネジメントの推進

本ビジョンを効果的・効率的に推進していくため、商工業振興推進協議会との連携をはかり、毎年度、施策・取組の進捗状況や成果等を評価・検証し、必要に応じて改善・見直しを行います。

また、本ビジョンの進捗管理や成果の検証に加えて、事業者や住民のニーズを把握し、関係機関・団体等が連携しながら各施策や取組を検討し、着実に推進していきます。